

平成26年度 行政評価結果

平成26年8月
海老名市

(外部評価委員会・行財政改革推進委員会)

<目 次>

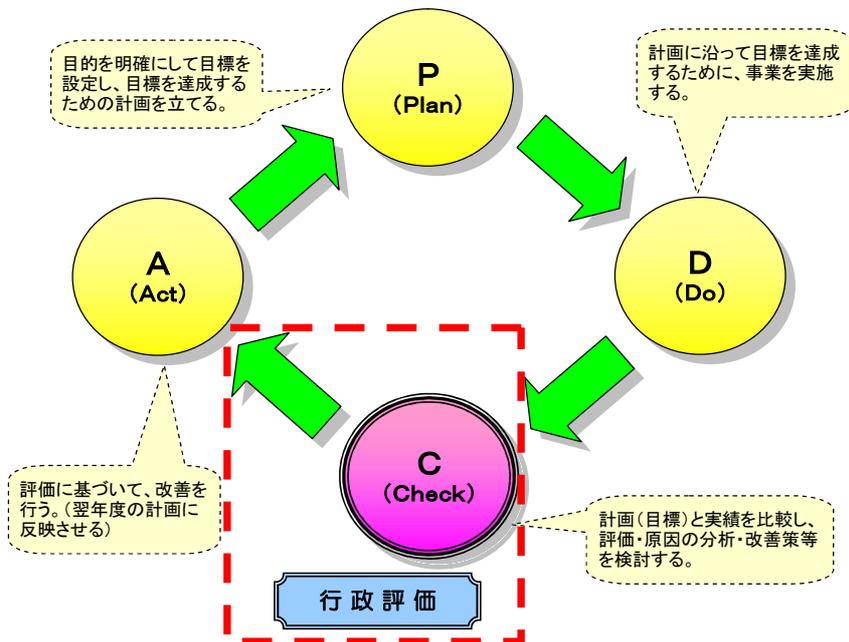
I	行政評価の概要	1
1	行政評価とは	1
2	第四次総合計画に基づく行政活動の体系	1
3	行政評価の体制	2
(1)	担当部課評価	2
(2)	内部評価	2
(3)	外部評価	2
4	取組みの経緯	2
5	評価結果の活用	5
6	次年度計画等への反映	5
7	評価結果の公表	5
II	内部評価の結果	6
1	内部評価の実施概要	6
(1)	内部評価グループ体制	6
(2)	内部評価対象事業	7
2	事業別内部評価結果	7
3	施策内部評価結果	7
III	外部評価の結果	8
1	外部評価を終えた外部評価委員会からのあいさつ	8
2	外部評価の実施概要	9
(1)	外部評価委員会の審議経過	9
(2)	海老名市外部評価委員会委員名簿	10
(3)	外部評価グループ体制	11
(4)	外部評価対象施策・事業	12
(5)	外部評価の視点	12
3	事業別外部評価結果	12
4	施策外部評価結果	13
5	外部評価全般に係る総括意見	14
	内部評価・外部評価対象施策・事業一覧	18
	内部評価・外部評価事業別評価結果	21
	内部評価・外部評価施策評価結果	68

I 行政評価の概要

1 行政評価とは

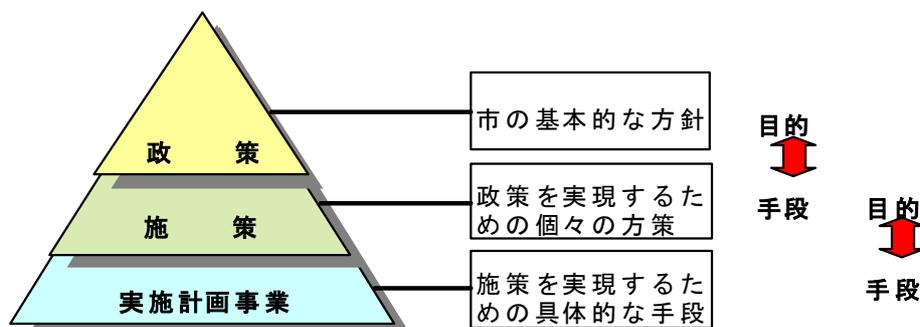
行政評価とは、行政活動の目的を明確化して、活動の結果や成果について一定の基準・視点に沿って評価し、行政運営の改善につなげることを目的とした行政改革の取組みです。

具体的には、下図に示したPDCAサイクルのC h e c k（チェック）の段階にあたる作業です。



2 第四次総合計画に基づく行政活動の体系

「海老名市第四次総合計画」に基づく行政活動は、下図に示すように、「政策」→「施策」→「実施計画事業」という三層の構造の下に行われており、この三層の構造が相互に「目的・手段」の関係を持ちながら一つの体系を形成しています。



第四次総合計画に基づく行政活動の体系図

3 行政評価の体制

(1) 担当部課評価

実施計画事業を所管する各課等が行う評価です。

(2) 内部評価

行政評価を統括している財務部の長及び各部等の次長で組織される行政改革推進委員会が行う評価です。

(3) 外部評価

海老名市外部評価委員会条例により設置された学識経験者、公募市民など12名で組織される海老名市外部評価委員会が行う評価です。

4 取組みの経緯

当市における行政評価制度は、平成12年度に行政評価システムの導入の検討を開始し、職員に対する行政評価研修を行い、平成14年度からは一部の事業において、事務事業評価を実施しました。

その後、平成17年度からはIT（情報技術）を活用した行政評価システムを新たに導入し、平成18年度からこの行政評価システムによる事務事業評価を実施してきました。

そして、平成20年度からは、行政評価と実施計画の進行管理及び予算編成との連携を強化し、PDCAサイクルによる事務執行の明確化を進めるため、3ページの図のとおり、新たな行財政マネジメントサイクルを確立しています。

また、外部評価については、行政評価の客観性向上や行政評価全体の充実を図ることを主な目的として、平成17年度に「外部評価委員会」を設置し、平成18年度から実施計画事業を対象とする事務事業評価について、外部評価を実施してきました。

そして、平成21年度は、実施計画事業がさらに効果的・効率的に機能するように、第四次総合計画の初年度である平成20年度の実施計画事業を束ねる全施策を対象として、新たに「施策評価」を実施しました。

ただ、この「施策評価」の結果というのは、施策間のレベルや連携強化に向けての整理、施策内における実施計画事業の組替えといった総合計画そのものの体系的改善に反映していくものであることから、この「施策評価」については、後期基本計画（25年度～29年度）に係る今後の策定状況等を勘案して、適宜実施していくのが効率的・効果的であると考えました。

そこで、平成22年度以降は、行政評価の取組みにおいて、実施計画の進捗管理に係る基盤的な役割を担うという観点に立ち、個々の実施計画事業の必

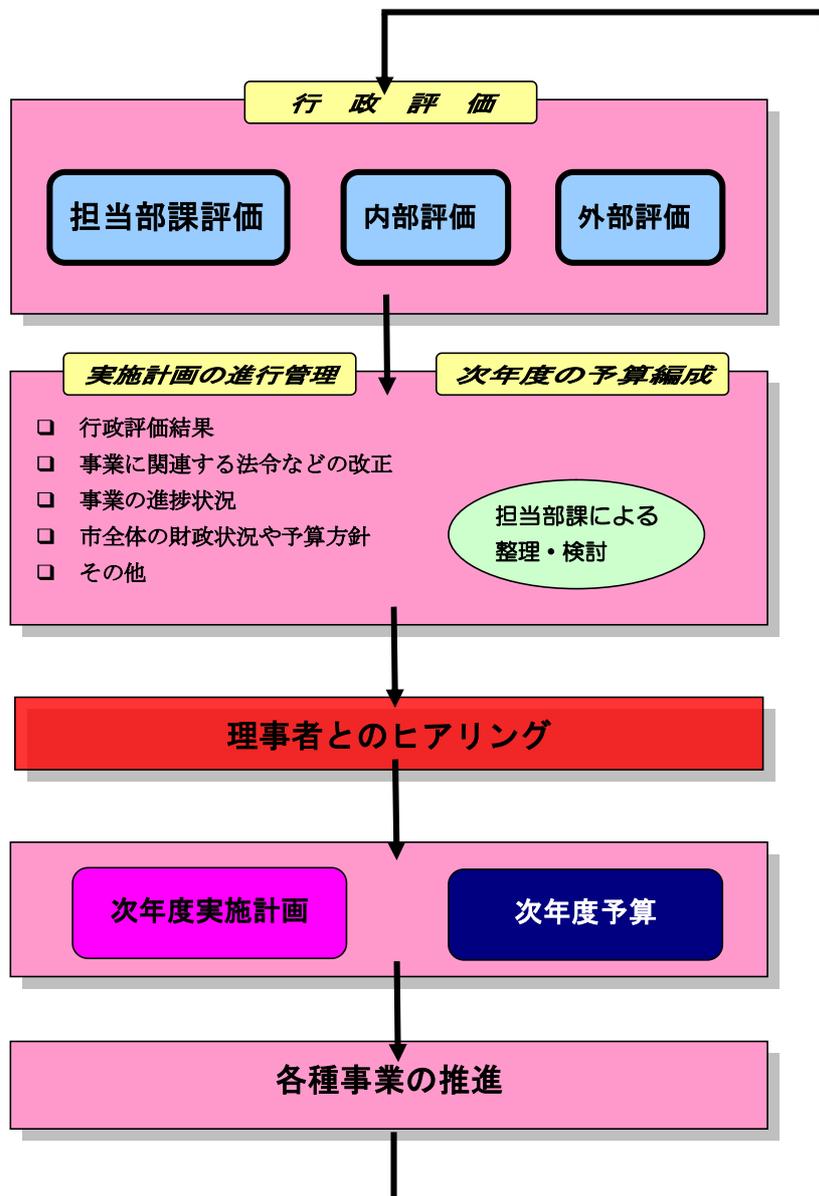
要性・有効性・効率性などを検証するために「事務事業評価」を実施しました。

さらに、平成 23 年度からは、外部評価委員会より事業内容等に対して指摘のあった事業については、外部評価委員会に対しフィードバックするために、担当部課による次年度の方向性や考え方について、直接説明を行っています。

平成 25 年度については、“担当部課評価－内部評価－外部評価”と 3 段階での評価が行えるよう、内部評価と外部評価の対象事業を同一とし、さらに、対象事業の選定を第四次総合計画後期基本計画で体系化されている“政策”を選定し、選定した政策に位置付けられている全実施計画事業とすることで、“政策”“施策”にも視点を置きながら、各事業の評価を行いました。

平成 26 年度は、事務事業評価については前年度を踏襲する形で実施し、施策評価についても試行的に実施しました。

図 海老名市行財政マネジメントサイクル



なお、年度別の行政評価の取組み経緯は、下表のとおりです。

年 度	取組み内容
平成12年度	○ 行政評価システム導入の検討開始 ○ 「施策・事務事業評価構築チーム」設置
平成13年度	○ 「行政評価システム導入報告書」作成 ○ 行政評価の職員研修実施
平成14年度	○ 事務事業評価の一部事業の抽出 ○ 行政評価の職員研修実施
平成15年度	○ 事務事業評価の一部実施（52事業） ○ 事務事業評価結果のホームページによる公開
平成16年度	○ 事務事業評価の一部実施（82事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施
平成17年度	○ 事務事業評価の実施（419事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施 ○ 外部評価の実施（48事業） ○ IT（パッケージソフト）を活用した行政評価システムの導入
平成18年度	◆ 第三次総合計画実施計画（平成17～19年度）掲載の平成17年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（492事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施 ○ 外部評価の実施（担当部課・内部評価を経た117事業）
平成19年度	◆ 第三次総合計画実施計画（平成17～19年度）掲載の平成18年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（445事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施 ○ 外部評価の実施（担当部課・内部評価を経た102事業）
平成20年度	◆ 第三次総合計画実施計画（平成17～19年度）掲載の平成19年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（430事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た283事業） ○ 外部評価の実施（担当部課を経た94事業） ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施
平成21年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成20年度実施計画事業及び施策を対象 ○ 担当部課評価の実施（435事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た435事業） ○ 外部評価の実施（79施策）・・・施策評価の実施 ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施
平成22年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成21年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（450事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た101事業） ○ 外部評価の実施（担当部課・内部評価を経た53事業） ○ 評価用ITシステムに係る現行パッケージソフトから自己方式への切替え
平成23年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成22年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（438事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た30事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価を経た33事業） ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施 ○ 評価結果を踏まえた担当部課による進捗評価を9月末時点で実施予定（438事業）
平成24年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成23年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（353事業）※各事業の統合や実施計画対象事業の見直しにより85事業減少 ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た47事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価を経た27事業） ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施
平成25年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成24年度実施計画事業及び第四次総合計画実施計画（平成25年度）掲載の平成24年度実施事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（268事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た74事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、内部評価を経た74事業）
平成26年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成25年度）事業及び実施計画（平成26年度）掲載の平成25年度実施事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（230事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た93事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、内部評価を経た93事業）

5 評価結果の活用

評価結果は、事業を所管する各担当部課へ戻し、市職員が市政運営の現状に対し、全庁的な共通認識を形成するためのツールとして活用していきます。

また、有効なマネジメントツールとして、進捗評価、実施計画事業の次年度に向けた見直し・改善、予算編成及び各部局等の事業展開などに、評価の結果を広く活用していきます。

6 次年度計画等への反映

評価結果をもとに、新たな状況変化等も踏まえて、取組の内容・実施方法等について必要な修正を行うとともに、次年度以降の実施計画や予算に反映していきます。

7 評価結果の公表

行政活動の透明性を向上させていくとともに、市民の行政への理解や参画意識を促進させるには、評価の内容や結果等がしっかり理解されるような情報を市民に提供することが重要であり、市民への説明責任を遂行する意味でも、行政評価の公表の仕方を工夫する必要があります。

そこで、公表にあたっては、行政評価の結果を市ホームページに掲載していくことに加えて、市内図書館での閲覧も可能にするなど、市民にとって少しでもわかりやすい公表となるよう努めていきます。

II 内部評価の結果

1 内部評価の実施概要

平成26年度の内部評価は、次に示すとおり実施しました。

(1) 内部評価グループ体制

今年度の内部評価について、下表に示すとおり行財政改革推進委員会の委員長を除いた12名の各委員を3つのグループに分けて、内部評価の作業を行いました。

※施策評価（試行）及び事業評価を実施

グループ	次 長 名		内部評価対象事業・施策（試行）数
Aグループ	保健福祉部次長（福祉）	清田 芳郎	政策：元気で健康なまちづくり【16事業】 ・施策：健康づくり【3事業】 ・施策：予防医療の充実【4事業】 ・施策：介護予防の推進【2事業】 ・施策：地域医療の充実【3事業】 ・施策：国民健康保険等の運営【4事業】 政策：子どもを安心して育てる環境づくり【18事業】 ・施策：母子保健の推進【2事業】 ・施策：保育環境の充実【5事業】 ・施策：子育て支援の充実【8事業】 ・施策：ひとり親家庭等の支援【3事業】 平成26年度グループ評価事業数：34事業 施策数：9施策
	保健福祉部次長（健康）	橋本 祐司	
	消防本部次長（消防署長）	宮台 健治	
	議会事務局次長	大谷 笑子	
Bグループ	市長室次長	岡田 尚子	政策：健全な心と身体を築くスポーツの振興【5事業】 ・施策：スポーツ活動の推進【4事業】 ・施策：スポーツ施設の充実【1事業】 政策：活発な地域コミュニティの促進【13事業】 ・施策：地域交流の支援【5事業】 ・施策：市民活動への支援【8事業】 政策：持続可能な都市経営の推進【12事業】 ・施策：効率的な行財政運営の推進【7事業】 ・施策：社会情勢等の変化に対応する政策の検討【1事業】 ・施策：広域行政の推進【4事業】 平成26年度グループ評価事業数：30事業 施策数：7施策
	財務部次長	鴨志田 政治	
	市民協働部次長	深澤 宏	
	消防本部次長	天野 孝	
Cグループ	経済環境部次長	小山 克仁	政策：都市活動を支える基盤整備【22事業】 ・施策：道路整備の推進【6事業】 ・施策：道路等の適正な維持管理【5事業】 ・施策：国県道路事業の促進【5事業】 ・施策：公園・緑地整備の推進【2事業】 ・施策：下水道対策の推進【4事業】 政策：環境負荷が少ない循環型社会の形成【7事業】 ・施策：廃棄物の適正処理【3事業】 ・施策：ごみの減量・資源化の推進【4事業】 平成26年度グループ評価事業数：29事業 施策数：7施策
	建設部次長	御守 伸	
	まちづくり部次長	平本 和彦	
	教育部次長	植松 正	

(2) 内部評価対象施策・事業

今年度における内部評価の対象事業については、昨年度同様、“担当部課評価－内部評価－外部評価”と、3段階での評価が行えるよう外部評価対象事業と同一にしました。

今年度は施策評価を試行的に行うこと、昨年度外部評価委員会にて事業の抽出を政策単位で行い、それぞれの政策分野について海老名市が何を目標しているのか等について、一定のまとまった理解をもった上で各個別の事業の評価に臨むことができ、大変よかったとの評価をいただいたことから、今年度についても、外部評価委員会にて政策単位で事業を抽出しています。

平成26年度の内部評価対象となった23施策及び93事業については、P. 18～P. 20 “内部評価・外部評価対象施策・事業一覧”に示すとおりです。(内部評価対象施策・事業と外部評価対象施策・事業は同一のため、合わせて一覧表で記載しています。)

2 事業別内部評価結果

事業別外部評価結果と合わせて、P. 21～P. 67 “内部評価・外部評価事業別評価結果”に記載しています。

3 施策内部評価結果

施策外部評価結果と合わせて、P. 68～P. 90 “内部評価・外部評価施策評価結果”に記載しています。

Ⅲ 外部評価の結果

1 外部評価を終えた外部評価委員会からのあいさつ

海老名市外部評価委員会は、海老名市外部評価委員会条例（平成 17 年 10 月）の制定を受けて、平成 18 年度から本格的にスタートしました。これは市民 12 人の委員で構成される第三者委員会で、市が実施する行政評価を市民の目線で再評価することを目的としています。

本格的なスタートから 9 年目を迎えた当委員会は、海老名市が平成 25 年度に実施した事業のうち 93 事業を対象に、担当部署へのヒアリングも交えつつ、各委員が真剣かつ活発な議論を重ねて、評価・検証を行いました。

評価する事業は、第四次総合計画後期基本計画を基に策定されている実施計画から選定しました。後期基本計画では、市が目指すべきまちづくりの方向を示した「政策」とそれを実現するための方策である「施策」及びそれを具体化した「事業」が体系化されています。今年度は新たに施策評価を試行的に実施したこともあり、昨年度同様、政策を選定し、その政策に位置付けられている全ての事業を選定することで、政策、施策にも視点を置きながら、各事業の評価を行うこととしました。

また、昨年度同様、外部評価対象となった全ての事業について、事前に担当部課評価、内部評価を行い、立場の違う 2 つの視点からの評価を踏まえた上で、外部評価を行いました。

施策評価については、独自のヒアリングがなかった今年度は、外部評価対象事業の施策毎のまとめ評価にとどまり、自立した視点に立った施策評価とはなり得ませんでした。複数の施策で構成している政策との関係、および、施策を構成している複数事業との関係という二つの側面から、施策評価には施策固有の評価がありうるはずですが、しかし、そのためには、施策評価を前提にした、たとえば、施策の位置づけの適否、他の施策との連関、所属複数事業の構成の適否、等々について独自のヒアリングが必要でした。今回は 3 年で全施策を評価する計画の 1 年目で、実施して見て分かった反省点です。これを次年度以降の取り組みに活かす必要があると考えます。

本報告書の評価結果を踏まえ、今年度の評価対象となった部署だけでなく、海老名市全職員が、市民のための施策、市民のための事業であることを意識し、行財政の改革や事業推進の効率化に努めるとともに、市民への説明責任を、これまで以上に果たされることを期待します。

今回の評価作業において、業務多忙のなか真摯に対応いただいたヒアリング対象部署の皆様をはじめ、ご協力いただいた多くの関係者に感謝いたします。

2 外部評価の実施概要

平成 25 年度事業に対する外部評価は、次に示すとおり実施しました。

(1) 外部評価委員会の審議経過

今年度の外部評価委員会は、例年の通り、12名の委員が3グループに分かれて実施しました。評価にあたっては、各グループ毎に各事業の担当課へヒアリングを行い、評価結果及び付帯意見を取りまとめ、外部評価委員会としての合議により報告書としてまとめました。

また、今年度は新たに施策に対する評価を試行的に実施しました。

期 日	主 な 内 容
平成 26 年 2 月 21 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第 1 回海老名市外部評価委員会 ○ 平成 26 年度における外部評価方法について <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政評価、外部評価実施方法の確認 ・ 外部評価スケジュールの確認
平成 26 年 4 月 2 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第 2 回海老名市外部評価委員会 ○ 具体的な外部評価作業について <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的評価作業の確認 ・ 評価対象施策・事業（政策単位で選定）とグループ分けの確認
平成 26 年 5 月 21 日 (水) 23 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第 3 回海老名市外部評価委員会（グループ別） ○ グループ別評価作業の事前準備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各グループ毎に要求する資料やヒアリングで確認したい事項等について整理 ・ ヒアリング日程の調整
平成 26 年 6 月 17 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Aグループ外部評価会議 ① (企画財政課（全体説明）、子育て支援課へのヒアリング) ◆ Bグループ外部評価会議 ① (企画財政課（全体説明）、資源対策課、市民活動推進課へのヒアリング)
平成 26 年 6 月 19 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Cグループ外部評価会議① (企画財政課（全体説明）、道路維持課へのヒアリング)
平成 26 年 6 月 20 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Aグループ外部評価会議 ② (保険年金課へのヒアリング) ◆ Bグループ外部評価会議 ② (職員課、企画財政課、文化スポーツ課へのヒアリング)
平成 26 年 6 月 26 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Cグループ外部評価会議 ② (資源対策課へのヒアリング)
成 26 年 6 月 27 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Aグループ外部評価会議 ③ (健康づくり課へのヒアリング)

平成 26 年 7 月 1 日 (火)	◆ Bグループ外部評価会議 ③ (消防総務課、窓口サービス課、地域自治推進課へのヒアリング)
平成 26 年 7 月 3 日 (木)	◆ Cグループ外部評価会議 ③ (住宅公園課、道路整備課へのヒアリング)
平成 26 年 7 月 9 日 (水)	◆ Aグループ外部評価会議 ④ (グループ別評価結果の取りまとめ)
平成 26 年 7 月 10 日 (木)	◆ Bグループ外部評価会議 ④ (グループ別評価結果の取りまとめ) ◆ Cグループ外部評価会議 ④ (道路管理課、下水道課へのヒアリング)
平成 26 年 7 月 14 日 (月)	◆ Cグループ外部評価会議 ⑤ (グループ別評価結果の取りまとめ)
平成 26 年 7 月 16 日 (水)	◆ Bグループ外部評価会議 ⑤ (グループ別評価結果の取りまとめ)
平成 26 年 7 月 25 日 (金)	◆ Cグループ外部評価会議 ⑥ (グループ別評価結果の取りまとめ)

(2) 海老名市外部評価委員会委員名簿

職	氏 名	選 出 区 分
委 員 長	おお はる こう の すけ 大 治 浩 之 輔	学識経験者
副 委 員 長	じょう こう ひで あき 城 向 秀 明	学識経験者
副 委 員 長	いち かわ まさ し 市 川 雅 史	学識経験者
委 員	あお き なお し 青 木 直 士	学識経験者
委 員	あ べ ひで かず 阿 部 秀 和	学識経験者
委 員	しも だ さ こ 霜 田 さ よ 子	学識経験者
委 員	す わ ふみ お 諏 訪 文 男	学識経験者
委 員	たか はし ひろ ゆき 高 橋 裕 之	学識経験者
委 員	やま だ のぶ え 山 田 信 江	市内団体関係者
委 員	おお しま ち か 大 島 千 佳	公募市民
委 員	すご う いさむ 菅 生 勇	公募市民
委 員	は せ がわ のぶ ひさ 長 谷 川 展 久	公募市民

(3) 外部評価グループ体制

(◎：グループリーダー)

※施策評価（試行）及び事業評価を実施

グループ	氏名	外部評価対象施策・事業数
Aグループ	◎大治 浩之輔	政策：元気で健康なまちづくり【16事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・施策：健康づくり【3事業】 ・施策：予防医療の充実【4事業】 ・施策：介護予防の推進【2事業】
	高橋 裕之	<ul style="list-style-type: none"> ・施策：地域医療の充実【3事業】 ・施策：国民健康保険等の運営【4事業】
	山田 信江	政策：子どもを安心して育てる環境づくり【18事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・施策：母子保健の推進【2事業】 ・施策：保育環境の充実【5事業】 ・施策：子育て支援の充実【8事業】 ・施策：ひとり親家庭等の支援【3事業】
	長谷川 展久	平成26年度グループ評価事業数：34事業 施策数：9施策
Bグループ	◎城向 秀明	政策：健全な心と身体を築くスポーツの振興【5事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・施策：スポーツ活動の推進【4事業】 ・施策：スポーツ施設の充実【1事業】
	青木 直士	政策：活発な地域コミュニティの促進【13事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・施策：地域交流の支援【5事業】 ・施策：市民活動への支援【8事業】
	阿部 秀和	政策：持続可能な都市経営の推進【12事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・施策：効率的な行財政運営の推進【7事業】 ・施策：社会情勢等の変化に対応する政策の検討【1事業】
	大島 千佳	<ul style="list-style-type: none"> ・施策：広域行政の推進【4事業】 平成26年度グループ評価事業数：30事業 施策数：7施策
Cグループ	◎市川 雅史	政策：都市活動を支える基盤整備【22事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・施策：道路整備の推進【6事業】 ・施策：道路等の適正な維持管理【5事業】 ・施策：国県道路事業の促進【5事業】 ・施策：公園・緑地整備の推進【2事業】 ・施策：下水道対策の推進【4事業】
	霜田 さよ子	<ul style="list-style-type: none"> ・施策：環境負荷が少ない循環型社会の形成【7事業】
	諏訪 文男	<ul style="list-style-type: none"> ・施策：廃棄物の適正処理【3事業】 ・施策：ごみの減量・資源化の推進【4事業】
	菅生 勇	平成26年度グループ評価事業数：29事業 施策数：7施策

(4) 外部評価対象施策・事業

外部評価の対象については、今年度新たに試行として施策評価を実施したこともあり、昨年度同様、政策を選定し、選定した政策に位置付けられている全施策 23 施策及び全実施計画事業 93 事業としました。なお、“担当部課評価－内部評価－外部評価”と 3 段階での評価が行えるよう、内部評価対象事業は外部評価対象事業と同一となっています。

平成 26 年度の外部評価対象となった 23 施策及び 93 事業については、P. 18～P. 20 “内部評価・外部評価対象施策・事業一覧”に示すとおりです。(内部評価対象施策・事業と外部評価対象施策・事業は同一のため、合わせて一覧表で記載しています。)

(5) 外部評価の視点

例年の通り、評価の客観性及び透明性を高めるため、次の①から③に掲げる項目を外部評価の主な視点とし、「市民の目線・生活者の視点」で検証を行いました。

① 事業等の必要性

市民ニーズや社会経済情勢などの変化により、当該事業等の必要性が薄れていないか等を評価しました。

② 事業等の有効性・効率性

当該事業等の実現手段として、将来の財政事情や社会経済情勢等の変化を見通した事業設計になっているのか、事業費の削減余地や類似する事業等と連携した効率的な執行ができないか等の観点で評価しました。

③ 評価シート全般

個々の事業が一体何をしているのかが市民に伝わるよう、事業内容を的確に整理しているか、適切な指標を設定し、コスト縮減といった市の努力等がわかりやすく記載されているか等を評価しました。

3 事業別外部評価結果

事業別内部評価結果と合わせて、P. 21～P. 67 “内部評価・外部評価事業別評価結果”に記載しています。

4 施策外部評価結果

施策内部評価結果と合わせて、P. 68～P. 90 “内部評価・外部評価施策評価結果” に記載しています。

5 外部評価全般に係る総括意見

ここでは、外部評価の過程及び結果の中で特に感じたことについて、総括意見としてまとめました。

今年度は事業評価と並行して施策評価も試行したので、二つを分けて総括意見を記します。

I 事業評価の総括意見

◆ 総括意見 1：事業の成果を市民に判りやすく示す～工夫と熱意を

□ ことしは12人の委員のうち10人が入れ替わりました。新委員会の総括意見の第一項目は昨年、一昨年と同じ「注文」です。

「事業の目的と内容と成果とを市民に判り易く示す・何が問題なのかはつきりさせ次年度への展望を示す」。これは、事業評価、とりわけ市民による外部評価を受ける際の、海老名市の事業担当者の出発点です。

担当者が自己評価を書き込む『実施計画・行政評価調書』は高々3ページですが、「数値化出来ない成果」や「課題・問題点」の自由記述欄がつくられ、今年は「具体的活動実績」の自由記述欄にも大きなスペースが割かれました。しかし、ほとんど活用されずじまい。それどころか、「成果指標」の記入もなければ説明もないものまで、まだある。なんとしてでも、自分たちの事業活動をシロウトの市民に判らせようという熱意や工夫が紙面から溢れてくるようなリポートには、残念ながら遭遇できず。強く今後の努力をうながしたい、ということです。

なぜこれを強調するのか。「事業の成果と課題を市民に判り易く示す」ことができないような自己点検ぶりでは、そもそも自分たちの担当する事業展開にも、役に立たないだろうと考えるからです。事業評価そのものが形骸化するからです。

◆ 総括意見 2：“やらされ感”をなくそう～外部評価の位置づけを明確に

□ 外部評価のヒアリング全体を通じて、担当部課の「やらされ感」を感じました。たとえば、外部評価の機会を通じて積極的に自分たちの仕事を広報し、市民にアピールして味方につけ、予算獲得や組織拡大につなげたいといった宣伝説得の意気込みが見られません。それが説明資料でもヒアリ

ングの説明でも、事業内容が判りづらいことにつながっています。「調書」で「内部評価」の判断理由を読んで初めて、「担当部課」の事業内容が分かるような事例まであったのは大変残念です。

担当部課にとって、内部評価、外部評価の結果はそれ程大きなインパクトを持っていないのでしょうか。たとえば、内部評価、外部評価の結果を担当部課の「組織成果評価」に結び付け、予算、人員の割り当てに影響させれば、担当部課の意識は全く違ったものになるでしょう。本来は、税金でまかなわれている市の仕事について、タックスペイヤー・市民に説明し理解と批判や協力を求めるのは、基本中の基本のはずですが。

外部評価制度の改善のためには、行政評価を所管する企画財政課から担当部課に対して外部評価制度の啓蒙が必要であると考えます。事業を実施する行政とそれを必要とする市民とが、健全で良好な関係性を築く一助とし市民にわかりやすい「評価」になるために。

◆ 総括意見 3 : 調書・事前質問・ヒアリング～外部評価の落とし穴

- 外部評価の段取りは、①評価対象となる事業について担当部課が作成した1事業当たり3ページの「実施計画・行政評価調書」の配布、②担当委員が「調書」を読んで事前質問を提出、③担当セクションからのヒアリングと、委員4人（3グループ）による事業評価、の3段階です。当初はヒアリングはなかったのが、回を重ねるうちに、定着した進行方法です。

今回、初めての委員から「限られた時間の中では合理的な進め方。事前に理解を深め、当日は、より深い質問ができた」という評価があった一方で、事前質問に重点を置き過ぎると形式的なヒアリングとなりかねないと、落とし穴を指摘する危惧の念も出ました。

ヒアリングでは、調書に書き込まれていない事業の詳細や、疑問点が解明の対象となり、質疑は当然に事前質問の枠を超えていきます。テーマと進行具合では、担当部課の職員が、調書には書いてない仕事の詳細や課題や展望などを熱を込めて語る場合があります。つまり、市民に伝えるべき生きた事業評価情報がそこにある、ということです。それが調書に書かれるべき情報だということに担当者は気付いてない。もったいない。行政評価調書に書き込まれていなければ、情報公開しても市民に伝わらないからです。ヒアリングで説明するから、という考え方にも落とし穴があります。

◆ 総括意見 4 ; 事業評価の基準～判断基準の統一性が必要

- <現状継続・見直し継続・見直し拡大・見直し縮小>の評価基準があいまいに感じます。外部評価では明らかに「見直し拡大」とみられる事業が担当部課評価では「現状継続」となっている事業や、その逆の事業評価が散見されました。同一課の中でも係によって判断基準が異なっているように感じられる場合に、当該課長が係の間の判断基準統一に寄与した形跡がみられません。担当部課評価では「現状継続」であるにもかかわらず内部評価では「見直し継続」ないしは「見直し拡大」となっている事業では、評価理由をよく見ると、担当部課の評価理由では記述されていない新しい取り組みが、内部評価で紹介されている事例もありました。

II 施策評価の総括意見

海老名市の市政運営の指針は6つの基本目標（フィールド）、その下に22の政策、その下に66の施策、その下に500余の事業という構成になっています。今回の外部評価は事業評価とあわせ施策評価も試みました。いくつかの問題点が浮かび上がりました。

◆ 問題点 1 ; 事業評価の集大成としての評価しかできなかった。
それで良かったのかという疑問。

各グループに共通した根本的な疑問です。

「施策評価を意義のあるものとするためには、日頃の業務を政策・施策を意識して取り組む必要がある立場の人（部長、次長等？）から、施策説明を受ける機会を設けることを検討すべきである」、「事業評価では、戦略である総合計画と実行するための実施計画事業との繋がりを明確にした説明が乏しい」などの指摘が出ています。

◆ 問題点 2 ; 「施策」評価を自立させるための要件と手順。

「施策」は「政策」の下にあって、複数の「事業」を束ねるといった中間的位置づけを持っています。

したがって「施策」を評価するためには、

①数個の＜施策＞による＜政策＞組み立てについての考え方、および、現実の組み立てが、必要十分なのか、過不足が有るのかないのか、他の政策に移行すべきものが入っていないのか。（政策との関係）

②いくつかの＜事業＞による＜施策＞の組み立てについての考え方、および、現実の組み立てが、必要十分なのか、過不足が有るのかないのか、他の施策に移行すべきものが入っていないのか。（事業との関係）

という二つの側面につき、まず市側の評価を聞き、理解する必要があります。

そのうえではじめて、単なる「事業評価の集大成としての評価」を超えて、独立した外部評価が可能になるでしょう。たとえば、施策の位置づけの適否、他の施策との連関・重複の有無、所属複数事業の構成の適否、等々が、「事業評価」とは独立して評価の対象になりうると考えます。

問題はヒアリングの対象者はだれか、です。＜現場を踏まえたうえで政策や基本目標との連関も理解していると思われる人＞という条件になるべく近い人、と考えるおきましょう。つまり、肩書より実質でということです。

以上の要件が整備されるなら、それを入れ込んだ施策評価のフォーマットを検討作成する、という段取りになります。

◆ 問題点3；その他の問題

□ 長期継続事業の評価をどうするか

例えば“幹線・準幹線道路の整備”の事業の場合、目的は本来“安全と快適な生活環境の向上”ですが、単年度の事業評価では、手段・“道路を整備すること”が目的になっている。あたかも担当課が本来の事業の目的を目的とせず、手段を目的と捉え、実施しているかのように感じます。事業評価としても施策評価としても、単年度評価は、進捗評価に留まってしまふ。

□ 後期基本計画との関係

早めに施策評価を実施することで軌道修正や見直しを行うことができるのかもしれませんが、後期基本計画の計画期間のうち1年実施しただけで評価するのは早すぎないか。

以上の諸問題を検討の上、次年度の外部評価に備えることとします。

内部評価・外部評価対象施策・事業一覧

No	章	政策名	施策名	掲載ページ	事務事業名	所属	掲載ページ	内部評価	外部評価
1	第1章	1. 元気で健康なまちづくり	(1)健康づくり	68	健康増進の指導	保健福祉部健康づくり課	21	Aグループ	Aグループ
2					食育の総合的な推進	保健福祉部健康づくり課	21	Aグループ	Aグループ
3					感染症予防事業	保健福祉部健康づくり課	22	Aグループ	Aグループ
4			(2)予防医療の充実	69	生活習慣病検診	保健福祉部健康づくり課	22	Aグループ	Aグループ
5					予防接種	保健福祉部健康づくり課	23	Aグループ	Aグループ
6					成人歯科健診	保健福祉部健康づくり課	23	Aグループ	Aグループ
7					特定健康診査の補完診査	保健福祉部健康づくり課	24	Aグループ	Aグループ
8			(3)介護予防の推進	70	二次予防事業(介護予防特定高齢者施策の推進)	保健福祉部健康づくり課	24	Aグループ	Aグループ
9					一次予防事業(介護予防一般高齢者施策の推進)	保健福祉部健康づくり課	25	Aグループ	Aグループ
10			(4)地域医療の充実	71	地域の保健対策の推進	保健福祉部健康づくり課	25	Aグループ	Aグループ
11					救急医療体制の充実	保健福祉部健康づくり課	26	Aグループ	Aグループ
12					保健衛生団体等助成	保健福祉部健康づくり課	26	Aグループ	Aグループ
13			(5)国民健康保険等の運営	72	国民健康保険税収率の向上対策	保健福祉部保険年金課	27	Aグループ	Aグループ
14					後期高齢者医療運営事業	保健福祉部保険年金課	27	Aグループ	Aグループ
15					国民健康保険健康管理の支援	保健福祉部保険年金課	28	Aグループ	Aグループ
16					国民健康保険運営事業	保健福祉部保険年金課	28	Aグループ	Aグループ
17			第2章	4. 健全な心と身体を築くスポーツの振興	(1)スポーツ活動の推進	73	各種スポーツ大会の開催	市民協働部文化スポーツ課	29
18	スポーツ・健康増進事業の推進	市民協働部文化スポーツ課					29	Bグループ	Bグループ
19	スポーツ・レクリエーションの振興	市民協働部文化スポーツ課					30	Bグループ	Bグループ
20	児童への屋内プール無料開放	市民協働部文化スポーツ課					30	Bグループ	Bグループ
21	(2)スポーツ施設の充実	74			相模川海老名スポーツ施設ネットワーク	市民協働部文化スポーツ課	31	Bグループ	Bグループ
22	第2章	1. 活発な地域コミュニティの促進	(1)地域交流の支援	75	地域づくり	市民協働部地域自治推進課	31	Bグループ	Bグループ
23					動物とのふれあい推進	市民協働部文化スポーツ課	32	Bグループ	Bグループ
24					地域活動支援事業	市民協働部地域自治推進課	32	Bグループ	Bグループ
25					地域活性化実証実験	市民協働部地域自治推進課	33	Bグループ	Bグループ
26					地域集會施設の整備支援	市民協働部地域自治推進課	33	Bグループ	Bグループ
27			(2)市民活動への支援	76	えびな市民まつり	市民協働部市民活動推進課	34	Bグループ	Bグループ
28					コミュニティセンター等リニューアル	市民協働部地域自治推進課	34	Bグループ	Bグループ
29					都市間交流の推進	市民協働部市民活動推進課	35	Bグループ	Bグループ
30					えびな市民活動センターの建設	市民協働部市民活動推進課	35	Bグループ	Bグループ
31					地域コミュニティの育成	市民協働部地域自治推進課	36	Bグループ	Bグループ
32					市民活動の推進	市民協働部市民活動推進課	36	Bグループ	Bグループ
33					市民参加の推進	市民協働部市民活動推進課	37	Bグループ	Bグループ
34					還暦式の開催	市民協働部市民活動推進課	37	Bグループ	Bグループ

No	章	政策名	施策名	掲載ページ	事務事業名	所属	掲載ページ	内部評価	外部評価
35	第3章	1. 子どもを安心して育てる環境づくり	(1) 母子保健の推進	77	母子の保健指導	保健福祉部健康づくり課	38	Aグループ	Aグループ
36					母子健康診査の推進	保健福祉部健康づくり課	38	Aグループ	Aグループ
37			(2) 保育環境の充実	78	民間保育所施設整備費の補助	保健福祉部子育て支援課	39	Aグループ	Aグループ
38					保育所入所運営費の助成	保健福祉部子育て支援課	39	Aグループ	Aグループ
39					私設保育施設運営費の補助	保健福祉部子育て支援課	40	Aグループ	Aグループ
40					子ども・子育て支援事業計画策定事業	保健福祉部子育て支援課	40	Aグループ	Aグループ
41					安全安心子どもパトロール事業	保健福祉部子育て支援課	41	Aグループ	Aグループ
42			(3) 子育て支援の充実	79	子ども医療費の助成	保健福祉部子育て支援課	41	Aグループ	Aグループ
43					児童手当の支給	保健福祉部子育て支援課	42	Aグループ	Aグループ
44					私立幼稚園給食運営事業	保健福祉部子育て支援課	42	Aグループ	Aグループ
45					子育て支援センターの運営	保健福祉部子育て支援課	43	Aグループ	Aグループ
46					ファミリーサポートセンター事業	保健福祉部子育て支援課	43	Aグループ	Aグループ
47					子育てフェスティバルの開催	保健福祉部子育て支援課	44	Aグループ	Aグループ
48					幼稚園就園の支援	保健福祉部子育て支援課	44	Aグループ	Aグループ
49			幼稚園備品の整備及び園児の健康充実	保健福祉部子育て支援課	45	Aグループ	Aグループ		
50			(4) ひとり親家庭等の支援	80	ひとり親家庭等医療費の助成	保健福祉部子育て支援課	45	Aグループ	Aグループ
51					児童扶養手当の支給	保健福祉部子育て支援課	46	Aグループ	Aグループ
52					ひとり親家庭等の支援	保健福祉部子育て支援課	46	Aグループ	Aグループ
53	第4章	3. 都市活動を支える基盤整備	(1) 道路整備の推進	81	さがみ縦貫道路関連道路の整備	建設部道路整備課	47	Cグループ	Cグループ
54					幹線・準幹線道路の整備	建設部道路整備課	47	Cグループ	Cグループ
55					歩道整備事業	建設部道路整備課	48	Cグループ	Cグループ
56					一般生活道路の整備	建設部道路整備課	48	Cグループ	Cグループ
57					橋梁の整備	建設部道路整備課	49	Cグループ	Cグループ
58					鉄道関連整備	建設部道路整備課	49	Cグループ	Cグループ
59			(2) 道路等の適正な維持管理	82	道路の再整備	建設部道路維持課	50	Cグループ	Cグループ
60					道路の修繕	建設部道路維持課	50	Cグループ	Cグループ
61					道路の適正な維持管理	建設部道路維持課	51	Cグループ	Cグループ
62					街路の適正な維持管理	建設部道路維持課	51	Cグループ	Cグループ
63			(3) 国県道路事業の促進	83	橋りょう長寿命化修繕事業	建設部道路維持課	52	Cグループ	Cグループ
64					さがみ縦貫道路の整備促進	建設部道路管理課	52	Cグループ	Cグループ
65					県道の整備促進	建設部道路管理課	53	Cグループ	Cグループ
66					社家岡田線整備の促進	建設部道路整備課	53	Cグループ	Cグループ
67					新東名高速道路の整備促進	建設部道路管理課	54	Cグループ	Cグループ
68			鉄道立体交差事業(第2期: JR相模線、相模鉄道厚木線)	建設部道路整備課	54	Cグループ	Cグループ		
69			(4) 公園・緑地整備の推進	84	都市公園等の整備	まちづくり部住宅公園課	55	Cグループ	Cグループ
70					(仮称)本郷公園の整備	まちづくり部住宅公園課	55	Cグループ	Cグループ
71	(5) 下水道対策の推進	85	公共下水道の整備(雨水)	建設部下水道課	56	Cグループ	Cグループ		
72			公共下水道管路施設の維持管理(汚水)	建設部下水道課	56	Cグループ	Cグループ		
73			公共下水道の整備(汚水)	建設部下水道課	57	Cグループ	Cグループ		
74			下水道総合対策の推進	建設部下水道課	57	Cグループ	Cグループ		

No	章	政策名	施策名	掲載ページ	事務事業名	所属	掲載ページ	内部評価	外部評価
75	第4章	8. 環境負荷が少ない循環型社会の形成	(1) 廃棄物の適正処理	86	ごみ等収集体制の充実	経済環境部資源対策課	58	Cグループ	Cグループ
76					一般廃棄物の計画的な処理の実施	経済環境部資源対策課	58	Cグループ	Cグループ
77					し尿収集体制の充実	経済環境部資源対策課	59	Cグループ	Cグループ
78			(2) ごみの減量・資源化の推進	87	分別回収の充実	経済環境部資源対策課	59	Cグループ	Cグループ
79					生ごみ処理対策の推進	経済環境部資源対策課	60	Cグループ	Cグループ
80					資源化センター大規模改修事業	経済環境部資源対策課	60	Cグループ	Cグループ
81					有機性廃棄物の資源化	経済環境部資源対策課	61	Cグループ	Cグループ
82			第6章	2. 持続可能な都市経営の推進	(1) 効率的な行財政運営の推進	88	行政改革の推進	財務部企画財政課	61
83	行政評価の推進	財務部企画財政課					62	Bグループ	Bグループ
84	総合窓口業務運営	市民協働部窓口サービス課					62	Bグループ	Bグループ
85	公共施設マネジメント策定事業	財務部企画財政課					63	Bグループ	Bグループ
86	定員の適正化	市長室職員課					63	Bグループ	Bグループ
87	連絡所事務事業	市民協働部窓口サービス課					64	Bグループ	Bグループ
88	住民基本台帳ネットワークシステムの運用	市民協働部窓口サービス課					64	Bグループ	Bグループ
89	(2) 社会情勢等の変化に対応する政策の検討	89					政策課題の検討	財務部企画財政課	65
90	(3) 広域行政の推進	90			消防通信指令事務協議会の運営	消防本部消防総務課	65	Bグループ	Bグループ
91					ごみ処理広域化実施計画の推進	経済環境部資源対策課	66	Bグループ	Bグループ
92					広域行政の推進及び自治体連携の研究	財務部企画財政課	66	Bグループ	Bグループ
93					高座清掃施設組合運営への参画と支援	経済環境部資源対策課	67	Bグループ	Bグループ

内部評価・外部評価事業別評価結果

No	1	政策名	1. 元気で健康なまちづくり	担当部課	保健福祉部健康づくり課
		施策名	(1) 健康づくり		
事務事業名		健康増進の指導			
目的		生活習慣病の情報を提供し、生活習慣の改善や心の健康づくりの支援を行うことにより、市民の健康増進を図ります。			
総合評価	担当部課評価	見直し継続	生活習慣の改善には、個人で取り組むのは難しい面があるため、グループでの支えあい、地域、専門職などのサポートが必要です。高齢化の進行により医療費の増大及び生活習慣病の重症化により生活の質が低下するなど重要な問題となるため今後も事業を継続する必要があります。平成26年度は受診率の向上や生活習慣改善を支援するためにマイレージ事業を実施します。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持する。 平成25年度は、新たに県の保健指導モデルの指定を受け、県保健師の人的援助により、成人に対する訪問指導件数が大幅に伸びている。モデル地区の指定は3年間のため、その間に結果に対する評価や効果の検証を行う必要がある。 市民の健康増進の視点としては、各種検診の受診率の向上を図る必要があるため、平成26年度は新規事業として、「健康マイレージ事業」を展開するが、その中で検診の受診勧奨を含めた、市民の健康増進の推進に努められたい。		
	外部評価	見直し継続	健康増進法などに基づいた、幅の広い事業である。平成25年度から始まった県のモデル事業対象地域として、訪問指導に力を入れている点に注目する。新規事業の「健康マイレージ事業」の効果とも合わせて、成果を注視したい。		

No	2	政策名	1. 元気で健康なまちづくり	担当部課	保健福祉部健康づくり課
		施策名	(1) 健康づくり		
事務事業名		食育の総合的な推進			
目的		食育の総合的な推進に関わる関係機関等との連携・協力により「食育の推進」を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	栄養は健康の基本であるため、乳幼児期より健康診査や教育等の機会を利用し、食育の推進を図ります。生活習慣病予防のため、健康なまちづくり事業、食生活改善推進団体等が開催する教室等において、食生活改善の情報を市民に提供し生活習慣の改善を支援します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 食育の推進は、市民の健康維持・増進に不可欠であると考え。このため、平成25年度は、調理実習のあるクッキング教室や親子で楽しめる教室、地場産の食材を利用した講座などを開催している。 また、広く食育の重要性を市民に周知する目的で、食育展の開催、小中学生対象のポスターコンクールも実施している。 平成26年度も継続して事業を実施されたい。		
	外部評価	現状継続	限られた予算を有効に活用して食育を展開するためには、市民団体や食の関係者たちの、協力が不可欠である。現在の事業展開の方法が、効果を上げていくことを期待する。また、この事業が何をやっているかについて、担当部課評価と内部評価を合わせて読まなければ、十分な理解ができない。説明に工夫を要する。		

No	3	政策名	1. 元気で健康なまちづくり	担当部課	保健福祉部健康づくり課
		施策名	(1) 健康づくり		
事務事業名	感染症予防事業				
目的	感染症の蔓延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	情報収集に努め、感染症発生時に備えます。		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価「現状継続」を修正する。 事業自体は、法に定められた感染症が発生した場合の消毒対応が主な内容となる。 平成26年度は、新型インフルエンザ発生時の行動計画を策定することになっている。 感染症の発生があった場合の対応が主なものだが、平成26年度はインフルエンザ等 対策行動マニュアルの策定があることから、担当部課評価の「現状継続」を「見直し継続」に変更する。</p>		
	外部評価	現状継続	状況に合わせてマニュアルを見直すのは、本来事業である。		

No	4	政策名	1. 元気で健康なまちづくり	担当部課	保健福祉部健康づくり課
		施策名	(2) 予防医療の充実		
事務事業名	生活習慣病検診				
目的	生活習慣病の早期発見に努め、健康の維持を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>事業を継続することにより、検診受診者自らが疾病の早期発見に努めることができる とともに、経過観察が必要なケースにおいても対応することができます。また、受診率 向上を目指し、事業の周知について一層の工夫を行い、国からの助成等がなくなった検 診項目の市単独での実施等、より充実した事業への進展につなげていきます。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価を支持する。 平成25年度は、検診日時での若干の工夫や要精検未受診者への受診勧奨などを行っ ているが、検診受診率に大きな伸びは見られない。 平成26年度は、国による受診者への助成である、無料受診券制度が縮小されるが、 市として、この無料受診の対象範囲を維持し、単独事業として継続することや、新規事 業である「健康マイレージ事業」により検診受診率の向上を図ることから、担当部課評 価を支持することとする。</p>		
	外部評価	見直し継続	国の助成がなくなった項目も市単独で実施する事業の姿勢を評価する。		

No	5	政策名	1. 元気で健康なまちづくり	担当部課	保健福祉部健康づくり課
		施策名	(2) 予防医療の充実		
事務事業名	予防接種				
目的	予防接種法に定められた疾病について予防接種を行い、市民の免疫獲得率を高め、感染性疾患に対する防衛を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し拡大	事業を継続することにより、感染予防、感染症の蔓延予防を行い、更なる接種率の向上が必要なため、未接種者対策に今後も力を入れていきます。また、法改正による定期接種の実施を的確に行います。(26年10月から肺炎球菌(65歳以上)の定期接種化を予定)		
	内部評価	見直し拡大	担当部課評価を支持する。 平成25年度は、従来の9疾病に対する予防接種に加え、新たに3つの予防接種が予防接種法に定められた。また、法定外の高齢者肺炎球菌の予防接種への助成を開始した。 平成26年度は、10月から、高齢者の肺炎球菌と水疱瘡の予防接種が新たに法で定められる予防接種となり、市で実施する予防接種の対象は14疾病に拡大することから、担当部課評価を支持することとする。		
	外部評価	見直し拡大	担当部課評価及び内部評価は適切である。		

No	6	政策名	1. 元気で健康なまちづくり	担当部課	保健福祉部健康づくり課
		施策名	(2) 予防医療の充実		
事務事業名	成人歯科健診				
目的	成人歯科健康診査(35歳以上)を実施することにより、歯周病等の予防と歯と口の衛生管理に努めます。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	歯の健康は、生活習慣病の予防など全身の健康の保持増進に重要な役割を果たしているため、健診の重要性の周知を積極的に行い、受診者増に努めます。 また、自己負担額を無料から有料へ変更し、口腔がん検診の個別検診では成人歯科健診も同時に行う方法とします。(この場合は実質自己負担額は無料)		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持する。 平成25年度は、成人歯科健診を個別接種として実施していたが、平成26年度は、従来集団で実施していた口腔がん検診と併せて受診することを可能としている。 成人歯科健診に実施方法等の変更はないものの、希望者は同時に口腔がん検診も受診可能となり、健診希望者の利便性が向上することから、担当部課評価を支持することとする。		
	外部評価	見直し継続	対象者のうちかなりの人が、治療のため歯科検診を受けている。受診率が低く出るのも当然という側面がある。全体を合わせて口腔の健康問題を把握する方法を工夫したらどうか。		

No	7	政策名	1. 元気で健康なまちづくり	担当部課	保健福祉部健康づくり課
		施策名	(2) 予防医療の充実		
事務事業名	特定健康診査の補完診査				
目的	メタボリックシンドロームに注目した新たな健康診査を行い、市民の生活習慣病の予防を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	事業を継続することで、検診受診者が疾病の早期発見に努めることができ、また、経過観察が必要なケースにおいても対応することができます。今後受診率の向上を目指し、事業の周知について、保険年金課とも連携し一層の工夫を行い、より良い行政評価の進展につなげていきます。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持する。 この事業は、国保の保険者（市）が被保険者に対して実施している特定健康診査に、心電図と胸部X線、血清クレアチニン検査の項目を加えるものである。 平成26年度も検診項目に変更はないが、受診率向上策として、新規事業である「健康マイレージ事業」の中で、検診の周知を図り受診勧奨を行うことから、担当部課評価を支持することとする。		
	外部評価	見直し継続	健康診査の補完審査の内容は、変わらないが、「健康マイレージ事業」の点数配分の比重が大きいのでその効果がどれほどか注目するために見直しとする。		

No	8	政策名	1. 元気で健康なまちづくり	担当部課	保健福祉部健康づくり課
		施策名	(3) 介護予防の推進		
事務事業名	二次予防事業（介護予防特定高齢者施策の推進）				
目的	要介護状態等となることを予防します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	把握事業の実施方法を変更し、通年、介護予防事業が必要な対象者に教室を紹介できるように改善しました。今後、アンケートの未回答者や教室に参加しない対象者に対する支援を実施します。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価「現状継続」を修正する。 高齢化の進展に伴い、要介護者数が年々増加を続けている。 要介護状態になる恐れが高い高齢者を対象とした本事業では、要介護状態となることの予防を目的としている。平成25年度は、運動機能の維持・向上として、トレーニングルームや、プールを利用した教室などを実施している。 平成26年度は、事業内容に変更はないが、11月に供用開始となる市民活動センターレクリエーション館を利用した教室を開催し、利用者の利便性向上を図ることから、担当部課評価の「現状継続」を「見直し継続」に変更する。		
	外部評価	見直し継続	年を追って、重要さを増す事業であるが、潜在的な対象者の参加に苦勞している。26年度、市民活動センターレクリエーション館という新たな施設の活用によって、効果が上がることを期待する。基本的には高齢介護課との連携強化が大切である。		

No	9	政策名	1. 元気で健康なまちづくり	担当部課	保健福祉部健康づくり課
		施策名	(3) 介護予防の推進		
事務事業名	一次予防事業（介護予防一般高齢者施策の推進）				
目的	介護予防に資する基本的な知識の普及啓発を図るとともに、地域ボランティアや活動組織の育成を推進します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	高齢化により対象者が増加しています。個人的な介護予防だけではなく地域づくりや自主的な活動ができるよう事業実施していきます。		
	内部評価	見直し拡大	担当部課評価「現状継続」を修正する。 高齢化の進展に伴い、要介護者数が年々増加を続けている。 元気な高齢者を対象とした本事業は、要介護状態となることの予防を目的とし、平成25年度は、体操教室や脳の活性化を図る教室等を実施している。 平成26年度は、従来の事業を継続するとともに、新規事業として、独居高齢者の外出支援や地域住民との触れ合い機会の場の提供として、「ふれあいランチ事業」を市内10か所で予定していることから、担当部課評価の「現状継続」を「見直し拡大」に変更する。		
	外部評価	見直し拡大	担当部課が指摘する「地域づくりや自主的な活動ができるような事業とは具体的に何か」が基本的な問題である。残念ながら、その点について、具体的な方策が見いだせない。内部評価が上げている「ふれあいランチ事業」10か所新設が事業の実質的拡大につながるのか成果の有無に注目する。		

No	10	政策名	1. 元気で健康なまちづくり	担当部課	保健福祉部健康づくり課
		施策名	(4) 地域医療の充実		
事務事業名	地域の保健対策の推進				
目的	若年、壮年期からの健康づくりを実施することで、健康寿命の延伸を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	高齢化社会に備え、地域で生活や健康を支えるシステム作りが急務となっています。健康を切り口に地域づくりを展開することは市民にとっても取り組みやすいので、関係機関と連携して効果的に推進していきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 65歳以上の比率が21.5%と超高齢社会となった当市において、地域で健康を支えていくことは喫緊の課題である。 これまで、海老名健康づくり講座の開催や健康えびな普及員活動への支援、各地域での健康なまちづくり事業の実施などで課題への対応を図ってきているが、指標上においては大きな効果が出ているとまでは言えない。 しかしながら、地域での健康づくりは継続していくべき事業であり、今後は「健康マイレージ事業」との連携や市内5地区で実施している健康なまちづくり事業の展開など、現状を分析しながら継続をしていくべき事業と判断する。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価と内部評価を合わせ適切と判断する。		

No	11	政策名	1. 元気で健康なまちづくり	担当部課	保健福祉部健康づくり課
		施策名	(4) 地域医療の充実		
事務事業名	救急医療体制の充実				
目的	病气やけがの程度による、一次救急（軽症）や二次救急（重症）の医療体制の確保・充実を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	医療機関や医師会の協力により現状では、救急医療体制が維持できているが、医師不足や看護職員不足といった問題は依然としてあるため、体制が維持できるように努めます。		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持する。</p> <p>市の救急医療体制は軽度なものは成人の一次救急医療として主にさつき町の急患診療所で休日や夜間対応している。また、小児科については座間市にある座間市・綾瀬市・海老名市小児救急医療センターで対応をしている。</p> <p>重症救急患者については、二次救急医療として、海老名総合病院やさがみ野中央病院などで対応している。</p> <p>さらに重篤な患者に対応するため、ドクターヘリ運営事業により、三次救急医療機関へのいち早い搬送体制を取っている。</p> <p>救急急患時の市民の医療不安を解消するため、医師不足や看護師不足といった社会的状況はあるとしても、今後も継続して体制を維持していく必要がある。</p>		
	外部評価	現状継続	要員不足の問題点の自覚を含めて、担当部課評価と内部評価は適切である。しかしながら、綱渡り状態を解消する対策をどうするのか課題が残る。		

No	12	政策名	1. 元気で健康なまちづくり	担当部課	保健福祉部健康づくり課
		施策名	(4) 地域医療の充実		
事務事業名	保健衛生団体等助成				
目的	保健衛生団体が保健衛生事業を行うに当たり、運営費の補助を行います。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	災害時救急医療体制強化のための施設整備補助が終了したため、通常の補助内容とします。		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価を支持する。</p> <p>災害時救急医療体制強化のための施設整備補助は平成25年度で終了した。今後は保健衛生団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会）に対する支援を継続することで、市民の健康で衛生的な生活を維持していくことが必要である。</p>		
	外部評価	見直し継続	担当部課評価のとおり、通常体制に戻る。		

No	13	政策名	1. 元気で健康なまちづくり	担当部課	保健福祉部保険年金課
		施策名	(5) 国民健康保険等の運営		
事務事業名	国民健康保険税収納率の向上対策				
目的	税負担の公平性を確保するために、収納率の向上を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し拡大	平成26年度からは賦課徴収係が誕生し、徴収体制の強化がされました。従来からの手法は効果が出てきているので、体制強化がされた分で滞納繰越分の徴収額の増加を図ります。		
	内部評価	見直し拡大	担当部課評価を支持する。 平成26年度から賦課徴収係が設置されるとともに、徴収担当課長も配置され、賦課徴収体制が整えられた。 また、平成25年度に滞納管理システムも導入され、滞納整理に関するデータ化による滞納整理事務の効率化も期待できる。 さらに、悪質滞納者に対しては差押処分を積極的に行うなど、国保税の適正な徴収に努める体制は整備されてきていると判断する。		
	外部評価	見直し拡大	滞納者対策を本格化させたのは、平成24年度からで、平成26年度は、徴収体制を拡充したので、見直し拡大とする。 制度の趣旨である負担の平等は大原則である。その意味で大事な仕事だが、他方で、困窮を極めている人も現実であり、徴収免除等の措置も積極的に併用される必要があるだろう。		

No	14	政策名	1. 元気で健康なまちづくり	担当部課	保健福祉部保険年金課
		施策名	(5) 国民健康保険等の運営		
事務事業名	後期高齢者医療運営事業				
目的	後期高齢者医療事業の適正な運営を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	プログラム法の成立により、現行制度が継続され、平成26年度から29年度を目処に医療制度改革が実施されます。 平成26年度には、低所得者の保険料軽減の拡充措置が実施されるなど、具体的な施策が施行されます。本制度を遺漏無く円滑な運営を図るため、今後も広域連合との調整及び法改正等の動向を注視し、市の業務をしっかりと実施する必要があると考えます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 高齢者医療制度については、平成25年12月に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（いわゆる「プログラム法」）により、制度の在り方について、必要に応じ、見直しに向け検討を行うとされている。（必要な措置や見直しは国において制度変更等の形で実施される。） 市としては、このプログラム法に基づき構築される制度を広域連合等関係機関との連携を密にし、しっかり運営していくことが責務と考える。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価及び内部評価結果を支持する。		

No	15	政策名	1. 元気で健康なまちづくり	担当部課	保健福祉部保険年金課
		施策名	(5) 国民健康保険等の運営		
事務事業名	国民健康保険健康管理の支援				
目的	疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、加入者が支払う一部負担金の低減や医療費の抑制を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	平成25年度は、保健師による特定健診受診勧奨などを行い、受診率向上に努めました。平成26年度は健康マイレージ事業の中に特定健診をエントリーすることにより、受診率向上に努めます。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持する。 平成25年度は神奈川県や神奈川県国民健康保険団体連合会の実施するモデル事業に参加し、保健指導の充実に努めたが、特定健診等の受検者数は増加していないのが現状である。 このような状況も踏まえ、平成26年度は健康づくり課が実施する、市民が取り組む健康づくり活動にインセンティブを与える「健康マイレージ事業」と連携し、この事業の中に特定健診を組み入れ、受診率向上に努めることとしていることから、担当部課評価を支持することとする。		
	外部評価	見直し継続	担当部課評価を支持する。 健康マイレージ事業のエントリーによって、現実には受診率が向上するのか結果を見極めたい。 国の医療費削減のための施策であることから、特定健康診査や保健指導を受けずに、医療を受けた人とそうでない人の医療費について、その額を変更することも研究する必要がある。		

No	16	政策名	1. 元気で健康なまちづくり	担当部課	保健福祉部保険年金課
		施策名	(5) 国民健康保険等の運営		
事務事業名	国民健康保険運営事業				
目的	国民健康保険事業の適正な運営を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	健康保険証の交付や医療費の給付、窓口業務などの事務を行います。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 国民健康保険制度については、平成25年12月に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（いわゆる「プログラム法」）により、国保運営の都道府県化をはじめ、様々な改革が示されている。 市としては、このプログラム法に基づき改革される制度に従い、しっかり運営していくことが責務と考える。		
	外部評価	現状継続	今後の国の動向を注視し、制度改革に適切に対応してほしい。		

No	17	政策名	4. 健全な心と身体を築くスポーツの振興	担当部課	市民協働部文化スポーツ課
		施策名	(1) スポーツ活動の推進		
事務事業名	各種スポーツ大会の開催				
目的	生涯スポーツの普及とともに、競技力向上や選手同士の交流を図るため、子どもから高齢者まで広く市民が参加できるスポーツ・レクリエーション大会を開催します。また、「観る」スポーツの楽しさを提供することで、競技への関心を持ってもらいます。更には各種スポーツ大会で健康増進を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	今後も大会の周知方法や開催方法を見直しながら継続していきます。また、指定管理者が実施する自主事業（各種スポーツ教室等）との共同開催も検討しながら、魅力あるものとするので、参加意欲の向上につなげていきます。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持する。 各種スポーツ大会等では、多くの事業で参加者数が増えてきており、市民のスポーツ実施率アップにつながっていると思われるが、更なるスポーツ振興の推進を目指すために実施方法の工夫に努められたい。		
	外部評価	見直し継続	各種スポーツ大会について、昨年度に比べ参加人数が増えている大会が多くあるが、開催に係る費用の面からも、開催種目、開催方法等について見直ししながら、有意義な大会を実施していただきたい。		

No	18	政策名	4. 健全な心と身体を築くスポーツの振興	担当部課	市民協働部文化スポーツ課
		施策名	(1) スポーツ活動の推進		
事務事業名	スポーツ・健康増進事業の推進				
目的	一人でも多くの市民が若い時期から自分に適したスポーツを日常的に親しみ、自主的に健康で豊かな生活を送ることで、明るく健やかな地域社会の実現と生活習慣の改善や健康寿命の延伸を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	今後も海老名市スポーツ健康推進計画の長期目標である「成人のスポーツ実施率3人に2人以上」「成人のスポーツ未実施率をゼロに近づける」「海老名市から国際大会に通用する選手の輩出」の実現に向け、しっかりと進行管理をしていきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 「一市民ースポーツ・レクリエーションの実現とみんなで楽しく健康づくり」を基本理念として策定された、「海老名市スポーツ健康推進計画」の実現に向けた各事業の実施と進行管理に努められたい。		
	外部評価	現状継続	スポーツ単独の観点のみならず、健康、食育、医療を加えた計画は縦割り行政に偏りがちな中で評価に値する。総合的に取り組まれるよう、各種事業を推進していただきたい。		

No	19	政策名	4. 健全な心と身体を築くスポーツの振興	担当部課	市民協働部文化スポーツ課
		施策名	(1) スポーツ活動の推進		
事務事業名	スポーツ・レクリエーションの振興				
目的	スポーツレクリエーションの推進と体力技術の向上を目的とする体育団体（スポーツ推進委員協議会・体育協会・レクリエーション協会）の活動を支援し、スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	スポーツレクリエーションの推進と体力向上を目的とするスポーツ団体の活動を支援し、スポーツレクリエーションの振興を図ります。また、事業を継続することでスポーツ健康推進計画の目標にある成人のスポーツ実施率の向上や、トップアスリートの輩出を目指した人材の育成等に努めます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 市民へのスポーツ・レクリエーションの推進・振興を進め、スポーツ健康推進計画が実現されるために体育団体の活動を支援することは必要であり、継続した実施に努められたい。		
	外部評価	現状継続	今後も各種体育団体に対し、適正な支援を行っていただきたい。 なお、団体への支援が事業内容であるが、“担当部課評価”にある“トップアスリートの輩出を目指した人材の育成等に努める”という内容が事業内容を逸脱している。		

No	20	政策名	4. 健全な心と身体を築くスポーツの振興	担当部課	市民協働部文化スポーツ課
		施策名	(1) スポーツ活動の推進		
事務事業名	児童への屋内プール無料開放				
目的	夏季における小学生の健康増進と体力の向上を目的として、天候に左右されず、より快適な施設で安全な管理のもとに水泳を楽しんでもらうため、屋内プールを無料開放します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	夏休み中の小学生の体力向上を目的として、天候に左右されず、快適な施設で、安全な管理のもとに水泳を楽しんでもらうため、屋内プール無料開放事業を継続実施します。今後は、無料プールバスのルートや方策を工夫しながら、引き続き利用者の利便性の向上に努めていきます。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価「現状継続」を修正する。 夏期において、天候に左右されず、安全な管理のもと小学生の健康増進や体力向上につながる屋内プール無料開放は有効な事業と考える。 今後は、小学生の夏期のサマースクールやニーズに合った事業の見直しを図られたい。		
	外部評価	見直し継続	趣旨は理解するが、無料プールバスの運行については、バス利用率の低さから一人当たりの経費は高額である。バス運行形態の見直し、契約方法の工夫等、経費削減のための検証が必要である。更には別方式の補助制度なども検討し低コストで使いやすい制度への発展を望む。		

No	21	政策名	4. 健全な心と身体を築くスポーツの振興	担当部課	市民協働部文化スポーツ課
		施策名	(2) スポーツ施設の充実		
事務事業名	相模川海老名スポーツ施設ネットワーク				
目的	スポーツ・レクリエーション活動の拠点として、相模川沿いの各スポーツ施設の連携と充実を図り、各施設が持つ様々な機能を十分に発揮させ、市民が「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にスポーツを楽しむことのできる施設提供や、生涯スポーツの普及啓発・競技スポーツの振興を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	本事業により、相模川沿いのスポーツ施設の連携が図られることで、各施設の機能をより効果的に発揮することが可能となります。 このことから、市における施設整備の計画と県の計画との整合性を図るとともに、さがみグリーンライン計画の推進について神奈川県に対する要望を継続していきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 海老名市の相模川に沿った地形を活用して、相模川沿いにスポーツ・レクリエーションの活動拠点を整備し、ネットワーク化することで、スポーツ振興につなげることは有効と考える。その中で中野公園が開園したことは成果である。 今後は、相模川を管理する神奈川県に「さがみグリーンライン計画」の推進を要望することに努められたい。		
	外部評価	現状継続	市の事業としては中野公園が供用開始され、河原口高水敷の暫々定利用が開始される等整備が着実に進められている。 県の「さがみグリーンライン計画」については、整備に20年～30年掛かるとのことであるが、早期完成に向けしっかりと要望していただく一方、市独自の先行取り組みで計画を促進できないか検討していただきたい。		

No	22	政策名	1. 活発な地域コミュニティの促進	担当部課	市民協働部地域自治推進課
		施策名	(1) 地域交流の支援		
事務事業名	地域づくり				
目的	地域住民の自治意識の高揚と活性化を図り、主体的な地域づくりを促進します。				
総合評価	担当部課評価	見直し拡大	地域住民の主体的な地域づくりを促進するため、単一自治会で行う地域づくりに有効な事業に引き続き支援を行います。 また、平成26年度からは、複数の自治会が共催や参画して実施する大規模イベント事業に対し、新たな支援も実施します。		
	内部評価	見直し拡大	担当部課評価を支持する。 地域づくりの基本である地域の自治会が行う有効な事業に対して財政的支援することは必要と考える。 平成26年度からは更なる支援内容の充実が図られ、地域づくりの活性化につながることを期待する。		
	外部評価	見直し拡大	平成26年度から新たに複数自治会共催事業への補助を追加したとのことだが、そのことが、各自治会の地域づくりの活性化につながるよう、十分な検証が必要である。		

No	23	政策名	1. 活発な地域コミュニティの促進	担当部課	市民協働部文化スポーツ課
		施策名	(1) 地域交流の支援		
事務事業名	動物とのふれあい推進				
目的	トライアングル公流により、登別市から寄贈されたポニー2頭を活用し、動物とのふれあいを通じて、市民に安らぎを与えます。また、地元自治会等での催し等へポニー2頭の派遣を同じく安らぎを与えます。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	平成25年度は、運動公園内で引馬・馬車の本格実施を開始しました。また、福祉施設への派遣事業においては、多くのホースセラピー効果が寄せられたことから、高齢者施設、障がい者施設、保育園等への派遣を充実させていきます。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持する。ポニーとのふれあい事業によるイベント参加者実績は各年度目標を大きく超えており、市民のポニーに対する愛着度の高まりが理解される。今後は、このポニーによるホースセラピー効果を子ども、障がい児・者、高齢者に強化充実されることに期待する。		
	外部評価	見直し継続	ポニーによるホースセラピーについての効果がある旨の声が多く寄せられているとのことである。内部評価にもあるとおり、効果を子ども、障がい児・者、高齢者に強化充実していただくとともに『アニマルセラピー』という観点から他の小動物とふれあう事業も検討すべきである。		

No	24	政策名	1. 活発な地域コミュニティの促進	担当部課	市民協働部地域自治推進課
		施策名	(1) 地域交流の支援		
事務事業名	地域活動支援事業				
目的	地域住民の自治意識の高揚を図るため、市民参加の原点である自治会等の自主的な活動を支援する。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	地域づくりの原点である自治会と市政に係る業務を円滑に進めていくため、各自治会の会長で構成される海老名市自治会連絡協議会に対して市政連絡業務を委託します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。市政に係る事業の地域市民への周知等の業務を、地域づくりの原点である自治会が担うことは、地域住民の自治意識の高揚と地域づくりにもつながるものとする。		
	外部評価	見直し継続	市の広報活動の一環としての『市政連絡委託契約』と『自治会活動の支援』とは本来別個のものである。それを混在させることで委託契約は不当に高額と映る。経緯や背景があることも想定され、自治会運営のための費用が必要であることも理解するが、市政連絡委託契約とは違う目的で支援するよう、検証する必要があるのではないか。自治会回覧についても、どれだけの市民が見ているか、どれだけ重要な回覧物を回しているのか、自治会回覧のあり方についても今後検討する必要がある。		

No	25	政策名	1. 活発な地域コミュニティの促進	担当部課	市民協働部地域自治推進課
		施策名	(1) 地域交流の支援		
事務事業名	地域活性化実証実験				
目的	特色ある地域づくり及び地域活性化を図るため、地域活性化実証実験を行う。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	個人利用による平日運営を平成25年12月から取りやめたことにより、変更後の運営日（土日祝日と、春休み及び夏休み）の入場者数や必要経費などについての検証が必要と考えます。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価「現状継続」を修正する。 学校授業で使用しない学校プールの有効活用として、特色ある地域づくり及び地域活性化を図ることは理解できるが、入場者数は減少しており、検証を含め見直しが必要と考える。		
	外部評価	見直し継続	実証実験の実施から3年目となるため、今後の方向性を決定すべき時期である。 独立採算を模索する地域住民の年毎の取り組みも好感が持て、まさに活性化と映る。 自治会の意向を反映した支援体制をとり、成功例とすることを望む。 また、他地域で同様な取り組みの提案があった場合にも、市が支援できるような仕組みづくりが必要である。		

No	26	政策名	1. 活発な地域コミュニティの促進	担当部課	市民協働部地域自治推進課
		施策名	(1) 地域交流の支援		
事務事業名	地域集会施設の整備支援				
目的	地域住民の自治意識の向上と相互理解を図り、地域社会の福祉増進に寄与することを目的にした、自治会集会所等の設置・整備を支援します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	地域住民のコミュニティの場として、また、災害時における拠点としての自治会集会所等の設置、整備及び改修の支援については、継続的に実施していくことが必要です。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 地域住民の地域づくり及び災害時の拠点として、自治会集会所は必要であり、この設置・整備支援を継続していくことは、地域を維持していくために必要なものとする。		
	外部評価	現状継続	内部評価を支持する。 地域集会施設は災害の拠点にもなり得ることや、地域集会施設の改修等には多額の費用が必要となることから、支援を続けていただきたい。 加えて、公共施設再配置との整合性（自治会館の機能をコミセンに。その逆など）をとることも検討していただきたい。		

No	27	政策名	1. 活発な地域コミュニティの促進	担当部課	市民協働部市民活動推進課
		施策名	(2) 市民活動への支援		
事務事業名	えびな市民まつり				
目的	市民相互の連帯意識の高揚と心身の健康増進に資する（地域交流の場の提供）まちづくりを目指します。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	来場者が年々増加傾向にある中で、平成25年度はシャトルバスの運行間隔の短縮、運行時間の延長を行い、利便性の向上を図りました。平成26年度以降についても、安全性の確保を最優先に、関係機関等との調整、協議により、常に見直しを図りながら事業を継続していきます。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持する。 えびな市民まつりは、来場者145,000人の数字が示すとおり多くの市民が毎年開催を楽しみにしている事業である。担当部課評価でもあるように、安全性の確保の点を最優先と考え、常に事業内容を工夫しながら継続していただきたい。 なお、花火については、周辺住民へ影響を与えない場所での打ち上げの検討を望む。		
	外部評価	見直し継続	市民まつりの来場者数は年々増加しており、また、平成23年度から会場が市役所西側催事広場から運動公園に移ったことで、シャトルバスを走らせるなど、より安全に配慮が必要な状況となっている。 財政状況が厳しい中、如何に経費を抑え“市民まつり”として「市民」が楽しめるイベントとするかを念頭に、隔年開催にする等事業内容、実施方法を見直し工夫しながら実施していただきたい。		

No	28	政策名	1. 活発な地域コミュニティの促進	担当部課	市民協働部地域自治推進課
		施策名	(2) 市民活動への支援		
事務事業名	コミュニティセンター等リニューアル				
目的	コミュニティセンター等を地域住民の連携の場、自主的な活動の場、生涯学習の場として利用しやすい施設とします。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	今後も、大規模改修工事未着手のコミュニティセンター・文化センターについては、平成26年度策定予定の公共施設白書に基づき、経年劣化した設備の更新や施設の長寿命化に向けた設計・工事を計画的に実施していきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 コミュニティセンターは地域住民の利用しやすい施設、地域の避難所として重要な施設であると考え。 そのため、今後策定予定の公共施設白書に基づき、市内の他公共施設とのバランスを考えながら改修等を実施し、施設の長寿命化を図り、適切な維持管理を望む。		
	外部評価	見直し継続	上位計画との整合性をとるために、当初計画されていたリニューアル計画を変更したことは評価できる。 今年度策定される公共施設白書に基づき検討が進められる公共施設の再配置には、利用実態が重要な要素となるであろう。単に述べ利用人員を把握するのみならず単純利用市民数等利用実態の把握に努めてもらいたい。また、再配置を検討するにあたり、利用者だけの意見を聞くのではなく、全市民を対象にしたアンケート等も実施する必要があると考える。		

No	29	政策名	1. 活発な地域コミュニティの促進	担当部課	市民協働部市民活動推進課
		施策名	(2) 市民活動への支援		
事務事業名	都市間交流の推進				
目的	トライアングル交流宣言を行った、姉妹都市である宮城県白石市と、北海道登別市との交流を行い、友好親善の向上を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	白石市、登別市と引き続き様々な事業を通じて交流を深めていきます。また、交流の促進・充実には、市民レベルの組織基盤の強化も重要な要素になることから、海老名市都市間交流協会への支援を継続します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。白石市、登別市との交流は市民交流だけでなく災害時の対応としても重要な役割を果たすと考える。そのため、都市間交流を推進するための組織として位置づけられている当協会の取り組みへの支援を継続されたい。		
	外部評価	現状継続	内部評価にもあるとおり、災害時の対応としても市民同士の交流を深めることは大変意義のある取り組みであると考え。活動を極力効率的に行うためにも、会員数を増やすよう努め、交流できる機会を増やしていただきたい。会員を増やすための方策については、経済的特典のみならず、都市間交流の一翼を担っていると思えるような魅力づけも必要なのではないか。		

No	30	政策名	1. 活発な地域コミュニティの促進	担当部課	市民協働部市民活動推進課
		施策名	(2) 市民活動への支援		
事務事業名	えびな市民活動センターの建設				
目的	市民参加条例、自治基本条例及び市民活動推進条例の理念に基づき、市民活動の推進を図るべく、新たな拠点を整備します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	平成24年度から平成26年度までの3か年の継続事業として平成25年度も建設事業を実施しました。工事の進捗率は、平成25年度出来高予定61.2%に対して平成25年度末現在58.1%と若干遅れはとっておりますが、今後、内装工事等で短縮し、平成26年8月の完成を目指して事業を実施していきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。市民活動の推進を目的に建設を進めている、市民活動センター「交流館」は既に完成し平成25年3月から運営し、「レクリエーション館」については本年8月末の完成に向け順調に工事が進んでいるようである。今後は本格的な市民活動支援と健康増進のための拠点となるため、建設目的に沿った適切な運営に努められたい。		
	外部評価	現状継続	レクリエーション館については、今年8月末の竣工に向け、着実に工事を進めていただきたい。多額な費用を掛けて建設している施設であることから、市民活動支援と健康増進のための拠点として相応しい、魅力的な施設としていただきたい。		

No	31	政策名	1. 活発な地域コミュニティの促進	担当部課	市民協働部地域自治推進課
		施策名	(2) 市民活動への支援		
事務事業名	地域コミュニティの育成				
目的	地域の活性化を促進するため、地域住民の交流や自主的活動、生涯学習等を支援し、地域コミュニティの育成を図ります。				
総合評価	担当部課評価	事業統合	地域コミュニティの育成を充実させるため、地域住民の相互理解を深める事業や地域が自主的に行う学習会など地域の活性化に有効な事業に対する支援を継続します。 なお、平成26年度からは、コミュニティセンター等施設維持管理事業に統合します。		
	内部評価	事業統合	担当部課評価を支持する。 市内各コミュニティセンターを活用した地域コミュニティ事業（コミセンまつり）や地域コミュニティ自主講座事業については、地域コミュニティの育成には効果的な事業であると判断される。 今後は、本事業をコミュニティセンター等施設維持管理事業と統合し事業を推進することは、よりそれぞれの館の運営との連携が図れると思われるので今後の展開を期待する。		
	外部評価	事業統合	『コミュニティセンター等施設維持管理事業』に統合することで地域のより自主的な運営に繋がることを期待するが、統合後は的確な事業名に変更する必要がある。		

No	32	政策名	1. 活発な地域コミュニティの促進	担当部課	市民協働部市民活動推進課
		施策名	(2) 市民活動への支援		
事務事業名	市民活動の推進				
目的	市民の自主的で非営利的な社会貢献活動及び市民活動の支援を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	平成22年度から制度化した市民活動推進補助金及び市民活動補償制度を、より多くの市民活動団体に周知できるよう工夫していきます。 また、市民活動推進補助金については、多くの市民活動団体が利用できるように、市民活動推進委員会で制度の見直しを図ります。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持する。 市内で活動している市民活動団体を支援することは、市と市民との協働という観点では大変意味がある事業である。そのため、より多くの市民活動団体に本制度を知っていただき、応募していただくことが重要であると考えるので、担当課で今後検討する制度の見直しに期待する。		
	外部評価	見直し継続	内部評価を支持する。 大変意義のある事業であり、より多くの市民活動団体が利用できるよう、市民活動推進委員会で制度見直しに期待する。 今年度は制度導入から5年目に当たることから検証すべき時期である。		

No	33	政策名	1. 活発な地域コミュニティの促進	担当部課	市民協働部市民活動推進課
		施策名	(2) 市民活動への支援		
事務事業名	市民参加の推進				
目的	市民と行政との協働による市政運営の推進を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	公募委員の参加率については、市民参加条例の趣旨を理解いただき、目標値に達するよう、各課等に周知してまいります。また、市民と行政が情報を共有できるよう、ホームページ等の充実を図ります。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 市民と行政との協働による市政運営は今後も重要となってくると思われる。 現状として、公募率等は目標達成できていないようであるが、様々な要因はあると思うが積極的なPR活動を期待する。		
	外部評価	現状継続	広報やホームページで各種審議会等の市民公募に係る記事を目にし、様々な場で市民が参加する機会を設けていることがわかる。 審議会・委員会等への市民公募の目標を30%に掲げているとのことであり、目標を達成できるよう、積極的に市民参加を推進していただきたい。		

No	34	政策名	1. 活発な地域コミュニティの促進	担当部課	市民協働部市民活動推進課
		施策名	(2) 市民活動への支援		
事務事業名	還暦式の開催				
目的	これまでの人生及び新しい門出を祝福し、それぞれの力をまちづくりに活かしてもらおうきっかけとします。 成人式と同日開催することで、人生の節目を世代を超えて一緒にお祝いし、世代間の交流と市民同士のつながりを強めると共に、それぞれの世代の力を市の発展に活かします。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	成人式との同日開催により世代を超えた交流が図られるとともに、還暦の方々の力を市政、地域に活かすきっかけ作りとして成果があると判断し、次年度も開催します。 また、ワンコイン同窓会の実施も含め事業内容を見直しながら、質を落とさず継続実施できるよう、知恵を絞っていきたい。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持する。 本事業は還暦を迎え、新たな人生のスタート（地域等）を切る切っ掛けとしては期待が持てる事業であると判断される。 今後は対象者も減少していくと思われるが一人でも多くの方が参加できる事業内容の検討を期待する。		
	外部評価	見直し継続	平成25年度の還暦式の出席率は22.7%とのことであり、社会人になって以降に移り住む人が多いと思われる海老名市においては高い数値であると感じる。 また、全国的にも稀な取り組みであり、参加者からも好評をいただいていることから、実施後の詳細なる検証を踏まえ、盛会に向け実施していただきたい。		

No	35	政策名	1. 子どもを安心して育てる環境づくり	担当部課	保健福祉部健康づくり課
		施策名	(1) 母子保健の推進		
事務事業名	母子の保健指導				
目的	妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進及び、知識の普及啓発を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し拡大	<p>出産年齢の高齢化、育児不安を抱える保護者が増えている中、児童虐待予防の視点をもちながら、きめ細やかな育児支援を行います。育児不安や保護者の精神疾患等で不適切な養育状況を把握した場合、養育支援訪問事業を活用し支援を実施します。支援者の職種は、看護職、保育士で、平成26年度より家事援助支援員を追加し援助体制の強化を図ります。</p>		
	内部評価	見直し拡大	<p>担当部課評価を支持する。 妊産婦及び乳幼児の健康を保つために健康相談や健康教育を通じた保健指導を行っている。事業の過程においては、昨今の社会情勢から、常に児童虐待予防の視点を持った対応が必要となる。また、平成26年度からは家事援助が必要な家庭に対しては市が契約するヘルパー（家事援助支援員）を派遣し、母子の健康増進を図ることとしていることから、担当部課評価を支持することとする。</p>		
	外部評価	見直し拡大	<p>担当部課評価と内部評価を支持する。 全新生児に対する訪問指導及び継続的なケアの努力と熱意は素晴らしい。新設の家事援助支援も含め、きめ細かな努力が続くことを期待する。</p>		

No	36	政策名	1. 子どもを安心して育てる環境づくり	担当部課	保健福祉部健康づくり課
		施策名	(1) 母子保健の推進		
事務事業名	母子健康診査の推進				
目的	育児不安の解消を図ることにより母子の健全な発達を支援します。また、心身の障がいの早期発見及び虐待の発見に努めます。				
総合評価	担当部課評価	見直し拡大	<p>医師会、歯科医師会など関係機関と連携を図り、市民ニーズにあった教育相談、訪問の実施により育児不安の軽減や児童虐待予防につなげています。重度の歯周病は低体重児の原因としてあげられているため、平成26年度からマタニティスクールで妊婦歯科健康診査を実施します。</p>		
	内部評価	見直し拡大	<p>担当部課評価を支持する。 妊婦及び乳幼児の健康診査を実施することで母子の健全な発達を支援するとともに、健診時に心身の障がいの早期発見や虐待の発見につなげることができ、効果が期待できる事業である。 妊婦の歯周病が低体重児の原因と挙げられていることから、平成26年度からは既存の事業に加え、マタニティスクールで妊婦歯科健康診査を実施し、健診の充実を図ることとしていることから、担当部課評価を支持することとする。</p>		
	外部評価	見直し拡大	<p>担当部課評価と内部評価を支持する。 母親の不安や貧困や虐待など、育児を巡り悲惨な社会的事件が後を絶たない。医師と連携した母子健康診査という事業は悲劇を未然に防ぐ重要性を持っている。ただし、当事業の担当は3歳6ヶ月で終了する。きめ細かいケアと問題の引継ぎが子育て支援課など組織内の他のセクションにしっかりと引き継がれることが大切であり、その検証も重要である。</p>		

No	37	政策名	1. 子どもを安心して育てる環境づくり	担当部課	保健福祉部子育て支援課
		施策名	(2) 保育環境の充実		
事務事業名	民間保育所施設整備費の補助				
目的	民間認可保育所における施設整備の促進を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	神奈川県安心こども基金を活用し、保育施設の建設補助を行い、認可保育園開設を支援し、待機児童の解消と保育環境の向上に努めました。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 この事業の主なもの、市内の民間保育施設に対するハード面の補助であり、耐震補強工事は完了し、改修工事等の施設の整備や賃貸借料等の補助を行っている。このことは、保育環境を整えるためには必要な事業である。		
	外部評価	現状継続	保育を必要とする人の数は、制度の改変や、海老名市の社会状況で変化はあるものの、今のところ増え続けている。これまでと同様、着実に対応するために必要な事業である。		

No	38	政策名	1. 子どもを安心して育てる環境づくり	担当部課	保健福祉部子育て支援課
		施策名	(2) 保育環境の充実		
事務事業名	保育所入所運営費の助成				
目的	市内の児童が入所している認可保育所における保育水準の維持・向上を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	保護者の就労や病気など様々な事情により、家庭で保育ができない児童を保護者に代わり保育するとともに、児童福祉法に基づき、市内・市外の民間認可保育園及び市外の公立保育園の設置市町村に対して、厚生労働省基準に基づき運営費を交付し、児童の健全育成、保育サービスの充実を図りました。また、平成26年4月から、社家ゆめいろ保育園、小田急ムック海老名園の2園が、新規認可保育園として開園しました。今後、引き続き、待機児童の解消に努めてまいります。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持する。 厚生労働省基準により海老名市在住の児童が入所している市内・市外の民間認可保育施設、市外の公立保育園の運用費を補助するものである。 今後は、保育制度が大きく転換することとなり、見直しが必要となる。		
	外部評価	現状継続	制度の改変を想定して、担当部課評価は「見直し」としているようだが、制度改変の具体的な内容が、はっきりするまでは、見直しの具体的な中身がはっきりしない。従って本件は現状継続としておく。		

No	39	政策名	1. 子どもを安心して育てる環境づくり	担当部課	保健福祉部子育て支援課
		施策名	(2) 保育環境の充実		
事務事業名	私設保育施設運営費の補助				
目的	認定保育施設（認可外保育施設のうち一定の基準を満たす良好な施設）における保育水準の維持・向上を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	認可保育園を補完する役割を果たしている認定保育施設について、人件費、福利厚生費、施設維持管理経費などを助成し、保育環境の向上を図るとともに、待機児童の解消に貢献しました。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 認定保育施設（無認可保育施設のうち一定の基準を満たす良好な施設）の人件費等の助成を行うもので、待機児童の解消には必要な事業である。 無認可施設2園が市の積極的な支援の下、認可保育園に移行することになったことを評価する。		
	外部評価	現状継続	待機児童解消加速化プランの具体的内容が、明らかになった段階で、見直す。		

No	40	政策名	1. 子どもを安心して育てる環境づくり	担当部課	保健福祉部子育て支援課
		施策名	(2) 保育環境の充実		
事務事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業				
目的	国の基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て関連3法に基づく業務の円滑な実施に関する計画を策定します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	戦後65年続いてきた保育制度が大きく転換することとなり、新制度施行に向けて、子育てニーズ調査を行い、市民ニーズを把握するとともに、子ども子育て会議の意見を反映した「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 保育制度が大きく転換することとなったため、就学前児童（0～5歳児）がいる世帯を対象に、国の基本指針に即して、子育て支援事業の提供体制や業務の円滑な実施に関する計画を策定するものである。 平成25年度に調査・研究等を行い、平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定するものであることから、担当部課評価を支持することとする。		
	外部評価	現状継続	「戦後65年続いてきた保育制度」を大きく転換するための事業。平成25年度からはじまったもの。改革を進めるという意味で現状継続とする。 ニーズ調査など、内容がまだ具体的に明らかにされていないため、その点の評価はできない。		

No	41	政策名	1. 子どもを安心して育てる環境づくり	担当部課	保健福祉部子育て支援課
		施策名	(2) 保育環境の充実		
事務事業名	安全安心子どもパトロール事業				
目的	市内認可保育園及び私立幼稚園の巡回監視や、園児等に対して防犯・防災訓練指導を行い、安全で安心な子育て環境の向上を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	認可保育園16園と幼稚園8園の巡回パトロールを実施し、園児の安全を確保するとともに、犯罪防止効果をも期待でき、想定外の効果も得られました。また、市内国分北で発生した傷害事件(容疑者逃亡)では、遠足中の園児の警護ができたことなど、子育て環境の向上が図られました。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 市内認可保育園や私立幼稚園の巡回等を行い、安全で安心した子育て環境を整えるものである。巡回は警察OBの方が行っており、服装も警備に即した服装であるため犯罪抑止力の効果も得られている。 園児等の安全・安心のため、今後も引き続き必要な事業である。		
	外部評価	現状継続	子どもの安全確保が一番大切な仕事である。		

No	42	政策名	1. 子どもを安心して育てる環境づくり	担当部課	保健福祉部子育て支援課
		施策名	(3) 子育て支援の充実		
事務事業名	子ども医療費の助成				
目的	子どもの健全な育成支援を行い、健康の増進を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	通院に対する県補助対象は小学校修学前までの児童であるが、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう、平成26年度においても、引き続き市の単独事業を用いて中学校3年生までの医療費助成を実施します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 平成23年4月から中学3年生までに対象を拡大し実施している事業で、今後もこのまま事業を継続することにより、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図りたい。しかしながら、少しでも医療費を減らすようなPR活動も必要と考える。		
	外部評価	現状継続	現行制度はほぼ安定して推移していると評価する。 少子高齢化の大勢の中で、海老名市の場合、子どもの独自施策の評価に伴う社会増があり、対象人員が単純には減らないが、その推移は、年々増加というものでもなく、計数の変化は慎重に計算に入れるべきである。 子どもがこのまちの財産であることが制度の出発点である。それを自覚した業務の執行を期待したい。		

No	43	政策名	1. 子どもを安心して育てる環境づくり	担当部課	保健福祉部子育て支援課
		施策名	(3) 子育て支援の充実		
事務事業名	児童手当の支給				
目的	養育者へ手当を支給し、次代の社会を担う児童の健やかな成長を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	国の制度として実施する事業であり、中学校修了までの児童を養育する世帯に対して年3回（6月、10月、2月）の手当を支給することにより、子育て世帯の生活の安定と子どもの健全な育成に寄与しました。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 国の制度に基づき支給しているものであり、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るために、今後もこのまま継続実施する必要がある。		
	外部評価	現状継続	国の制度をよく見極め、業務の執行に当たっていただきたい。		

No	44	政策名	1. 子どもを安心して育てる環境づくり	担当部課	保健福祉部子育て支援課
		施策名	(3) 子育て支援の充実		
事務事業名	私立幼稚園給食運営事業				
目的	幼稚園での食育の充実とともに、園児の健康管理を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し拡大	幼児期からの食育を推進するため、市内の希望幼稚園3園に対して、食の創造館から給食の提供を行いました。小学校入学前に学校給食の準備を兼ねて試行しましたが、来年度はさらに試行園を1園増やして実施します。		
	内部評価	見直し拡大	担当部課評価を支持する。 小学校入学前に学校給食の経験を積むことは必要である。 より多くの園児が経験できるよう、今後も試行園を増やしていく必要がある。		
	外部評価	現状継続	民業の経営も考慮し、当面現状継続しながら、今後のあり方を検討していく。		

No	45	政策名	1. 子どもを安心して育てる環境づくり	担当部課	保健福祉部子育て支援課
		施策名	(3) 子育て支援の充実		
事務事業名	子育て支援センターの運営				
目的	就学前の子どもの対象とした子育て相談を行うとともに、子育て支援策を促進します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	子育て支援センターは、地域の子育て家庭に対する育児支援を行っております。育児相談、子育てサロン、各種講習会などの利用者は多く、一定の成果が得られているため、引き続き継続していきます。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価「現状継続」を修正する。 子育て支援センターは、多くの子育て支援策の中でも、子育て世代が気軽に相談できる場所であり、いつでも来所可能な場所として非常に重要であり、今後ますますその必要性は増していくと考えられる。 そのため、他課等とも積極的に連携して相談しやすい環境の整備に努める必要があります。また、利用したことのない保護者にも足を運んでもらえるようなPR活動も必要である。		
	外部評価	現状継続	幼稚園・保育園の制度改革や、子育てニーズ調査などで、支援センターの活動の位置付けが変わる可能性がある。当面「現状継続」とし、具体的な状況変化への対応をとるべきだと考える。		

No	46	政策名	1. 子どもを安心して育てる環境づくり	担当部課	保健福祉部子育て支援課
		施策名	(3) 子育て支援の充実		
事務事業名	ファミリーサポートセンター事業				
目的	急な仕事や家族の病気、冠婚葬祭などで子育てができない場合の保育ニーズ及び病後児保育需要に対応します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	保護者が仕事や病気又は冠婚葬祭などの理由により、子育てサポートが必要な場合について、効果的な支援を行っております。平成24年度から市直営事業とし、子育て支援センター事業と統合し、効率的な運営を行っており、また、病後児保育事業は、病み上りの子どもを専用の施設で保育し、子育て家庭を支援しました。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 当該事業は、子どもを持つ保護者が仕事や病気又は冠婚葬祭等子育てニーズが発生した時に、保護者に代わって保育支援を行うものである。 また、病みあがりの子どもの保育等、子育て家庭の支援も実施しており、これらの施策は、子育て家庭支援策として必要な施策である。		
	外部評価	現状継続	運営上の問題はない。制度改革で当事業も影響を受けるため動向を見守る必要がある。		

No	47	政策名	1. 子どもを安心して育てる環境づくり	担当部課	保健福祉部子育て支援課
		施策名	(3) 子育て支援の充実		
事務事業名	子育てフェスティバルの開催				
目的	親子で楽しい時間を共有し、子育ての楽しさを感じてもらうとともにふれあいを深めます。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	親子で楽しい時間を共有し、子育ての楽しさを実感していただくとともに、地域住民とのふれあいや、子育て情報の提供を図り、市全体で子育てを支援していく機会となりました。前年度から海老名運動公園に会場を移し、市民まつりと同時開催したことにより、相乗効果も得られ、多くの市民の来場がありました。平成26年度は、「健康マイレージ」、「歯科検診」、「健康体操」など「健康」をテーマとした新規事業を検討します。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持する。 この事業は、市民まつりと同時開催することで相乗効果が得られると思われるが、更なる工夫が必要と考えられる。		
	外部評価	見直し継続	予算増に対応した効果を期待する。		

No	48	政策名	1. 子どもを安心して育てる環境づくり	担当部課	保健福祉部子育て支援課
		施策名	(3) 子育て支援の充実		
事務事業名	幼稚園就園の支援				
目的	幼稚園児について、保育料を助成して、保護者の経済的負担の軽減を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	私立幼稚園へ就園している園児を持つ保護者に対して、入園料・保育料の助成（国庫補助・市単独補助）を行い、保護者の経済的負担の軽減が図られました。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 私立幼稚園へ就園している園児を持つ保護者に対しての、入園料・保育料の助成であり、今後もこのまま継続実施することにより、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る必要がある。		
	外部評価	現状継続	市単独事業の幼稚園就園援助費は、「子育てすることが一つの社会貢献である」という考えに立つ。所得制限なしで実施するという市所管部局の考えを支持する。		

No	49	政策名	1. 子どもを安心して育てる環境づくり	担当部課	保健福祉部子育て支援課
		施策名	(3) 子育て支援の充実		
事務事業名	幼稚園備品の整備及び園児の健康充実				
目的	幼稚園教育の振興・質的な充実とともに、園児の健康管理、園運営を支援します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	私立幼稚園に対して、施設整備費、備品購入費、園児の健康管理費、文化・スポーツ振興費、障がい児受け入れ経費を補助し、幼稚園運営の円滑化及び就学前教育の振興が図られました。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 幼稚園の施設整備及び幼稚園児の健康管理に対して補助することで、幼稚園環境の充実が図られている。 今後も、より良い幼稚園環境を充実するため、継続して実施していく必要がある。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価及び内部評価は妥当である。 「公定価格」に対応する施策を市として整理する必要がある。		

No	50	政策名	1. 子どもを安心して育てる環境づくり	担当部課	保健福祉部子育て支援課
		施策名	(4) ひとり親家庭等の支援		
事務事業名	ひとり親家庭等医療費の助成				
目的	ひとり親家庭における、子どもの健全育成を支援するとともに、医療費負担軽減による生活の安定を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	県内市町村は同じ基準により母子家庭・父子家庭・養育者家庭等に対し保険診療による医療費の自己負担額を助成しており、児童のみならず親も含めて世帯で利用できることから、ひとり親家庭の経済的支援策として有効に機能しています。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 ひとり親家庭等の医療費の助成（子供医療費の助成対象以外）を行うものであり、ひとり親家庭の経済的支援には必要なものである。		
	外部評価	現状継続	格差が大きくなる世の中で大切な仕事である。 対象になるべき人を、なるべく漏れのないように把握することが重要である。		

No	51	政策名	1. 子どもを安心して育てる環境づくり	担当部課	保健福祉部子育て支援課
		施策名	(4) ひとり親家庭等の支援		
事務事業名		児童扶養手当の支給			
目的		ひとり親世帯等の自立を支援するとともに生活の安定を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	児童扶養手当は国の制度に基づいて実施しており、対象となる母子家庭・父子家庭・養育者家庭等に手当を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与しています。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 国の制度に基づき児童扶養手当を支給しているものであり、ひとり親世帯等には生活の安定を図るためには必要な事業である。		
	外部評価	現状継続	対象となるべき人に、的確に対応することが、必要条件である。		

No	52	政策名	1. 子どもを安心して育てる環境づくり	担当部課	保健福祉部子育て支援課
		施策名	(4) ひとり親家庭等の支援		
事務事業名		ひとり親家庭等の支援			
目的		ひとり親世帯等の生活上の諸問題、子の就学支援等についての助言指導を行い、ひとり親世帯等の自立の促進を図ります。また、児童虐待防止に向けた支援を行うことにより、安定した家庭環境内での子どもの育成と安全を確認します。			
総合評価	担当部課評価	見直し拡大	児童虐待等の通告に対し、速やかに家庭訪問等を実施し支援を開始することができました。平成26年度よりCSP講座を実施し、子どものしつけに悩む家庭への支援を行います。 母子自立支援員は、母子家庭等の就労支援を行い自立に向け援助を行いました。 住宅手当補助は、母子家庭、父子家庭などひとり親家庭に対する経済的支援として有効に機能しています。また、高等技能訓練促進費等の支給を行うことにより、母子家庭等の就職に有利な資格取得を促進し、その間の生活の負担軽減を図ることができました。		
	内部評価	見直し拡大	担当部課評価を支持する。 ひとり親家庭等の生活上の諸問題や子の就学支援等についての助言指導、児童虐待防止の支援、母子父子福祉住宅手当補助、教育訓練・高等技能訓練の受講者への給付金の支給を行っている。 このことは、ひとり親家庭の自立を支援することにおいて必要であると考えます。また、児童虐待が年々増加している現在、児童虐待防止の支援はなくてはならないものである。平成26年度からは新たにCSP講座も実施することから、担当部課評価を支持することとする。		
	外部評価	見直し拡大	ひとつの事業に、盛りだくさんの重要な事業が並んでいる。児童虐待も、ひとり親家庭も子育ての悩みや教育訓練も、当事者にとっては、切実な問題であり、これらに対応する行政の仕事は重大である。 ただし、行政評価としては、抱えている問題の実態や変化及びそれへの対応などが、分かり易く盛り込まれているとは言えず、表現に工夫を必要とする。 このままでは、この事業の大切さが、市民に伝わるとは思えない。惜しい。		

No	53	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部道路整備課
		施策名	(1) 道路整備の推進		
事務事業名	さがみ縦貫道路関連道路の整備				
目的	さがみ縦貫道路を起因とした道路交通及び相模川沿いに集中し生活道路に流入している通過交通に対処することで、住環境の改善・維持を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	さがみ縦貫道路の海老名インター開設により、相模川沿線の生活道路へ流入している通過交通を分散させる必要があり、地元自治会との協議により、引き続き事業の進捗を図ります。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 さがみ縦貫道路の海老名インターチェンジについては、さがみ縦貫道路本線の開通区間が延伸しているにも関わらず交通の分散化が図られず、インターチェンジ利用車数の増加が傾向として現れている。そのことから本事業により相模川沿いへ複数の交通軸を整備し、引き続き生活道路への通過交通の流入を防ぎ、インターチェンジ周辺の渋滞緩和を図る必要がある。		
	外部評価	見直し継続	海老名インターチェンジが開通したことにより周辺環境が大きく変化した。現状を分析し、道路交通マスタープランを見直すことが急務である。 本事業は、“住環境の改善・維持”を目的としているが、計画に基づいて粛々と事業を推進すること（手段）が目的になっているように感じる。（道路整備課所管事業の全般に言える。） また、事業を推進し、目的を達成したことによりどのような効果があるのか、効果が上がったのか下がったのかを意識しながら事業を推進することが必要である。（道路整備課所管事業全般に言える。）		

No	54	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部道路整備課
		施策名	(1) 道路整備の推進		
事務事業名	幹線・準幹線道路の整備				
目的	安全と快適な生活環境の向上のため、市内幹線道路網を計画的に整備し、都市基盤整備を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	引き続き同一の事業を特段変更することなく継続します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 さがみ縦貫道路・海老名インターチェンジの開通により、高速道路利用を見込んだ市内未利用地での新たな土地利用が計画され交通量の増加が見込まれる。また、市内の幹線道路では一部区間において交通負荷が増しており、引き続き市内道路ネットワークの整備のため、幹線・準幹線道路の整備が必要である。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持するが、評価の“判断理由及び内容”の記載内容が不十分である。 本事業は、“安全と快適な生活環境の向上”を目的としているが、計画に基づいて粛々と事業を推進すること（手段）が目的になっているように感じる。（道路整備課所管事業の全般に言える。） また、事業を推進し、目的を達成したことによりどのような効果があるのか、効果が上がったのか下がったのかを意識しながら事業を推進することが必要である。（道路整備課所管事業の全般に言える。） また、調書に“スポーツ推進施設としてウォーキングができる道路の整備”の記載があり、第四次総合計画後期基本計画においても“集中プロジェクト”として掲載されているが、評価のコメントで何も触れられておらず、検討・実施状況も不明である。		

No	55	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部道路整備課
		施策名	(1) 道路整備の推進		
事務事業名	歩道整備事業				
目的	歩行者の通行量が多く、安全な歩行導線の確保を要する市道において、歩車道の分離を図ることで、歩行者の安全性、快適な道路空間を確保します。また、市民が気軽にウォーキングが出来る歩道の整備を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	引き続き同一の事業を特段変更することなく継続します。		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持する。</p> <p>今なお通学中の学童が巻き込まれる交通事故が絶えない中において、歩行者の安全安心を確保する対策として、歩車道の分離による歩行者の安全対策は有効な手段の一つであることから、引き続き計画性を持ち事業を継続する必要がある。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持するが、評価の“判断理由及び内容”の記載内容が不十分である。</p> <p>市民生活に密着した事業であり、歩道を整備することにより生活環境が向上する事業であるのに、調書を見ても伝わらない。</p> <p>事業の目的が何かを再度考え直し、市民の要望が何件あり、何%の要望に応えられているのか、指標化すべきである。</p>		

No	56	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部道路整備課
		施策名	(1) 道路整備の推進		
事務事業名	一般生活道路の整備				
目的	市民生活に密着した生活道路の整備を図ることで、住環境の改善、安全性を確保します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	引き続き同一の事業を特段変更することなく継続します。		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持する。</p> <p>生活道路は市民にとって最も身近な公共インフラの一つであり、生活環境の改善及び質の向上には欠かすことのできない事業であり、地域からの要望も寄せられている。安全安心の観点からも、未舗装や幅員が狭小の市道を整備することが必要である。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>本事業は自治会からの要望に基づき実施しているとのことだが、ヒアリングにより得た情報によると、要望があったうちの7割に応えられていないとのことである。海老名駅西口地区の区画整理事業に関連する道路や幹線道路等の整備も重要であるが、重視すべきは、市民からの要望にどれだけ応えられているかである。このことを今一度考え直し、事業を見直す必要がある。</p> <p>まずは、市民の要望が何件あり、何%の要望に応えられているのか指標化をするべきである。</p>		

No	57	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部道路整備課
		施策名	(1) 道路整備の推進		
事務事業名	橋梁の整備				
目的	計画的な橋梁整備により、河川による分断で支障をきたしている道路交通や生活環境の改善を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	橋りょうは、道路交通ネットワークを形成させる上で、必要不可欠な大型構造物であり、今後も新設や改良等に継続的に取り組むべきと考えます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 あゆみ橋に関する大型事業も完了し、今後は神奈川県が事業者となり施行される永池川の河川改修事業に伴う、市道橋梁の架け替えが事業計画に掲げられている。永池川河川改修については、杉久保から大谷地区に掛けての浸水対策として早急に取り組む必要があり、このことから県の事業スケジュールに合わせた事業実施が求められている。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。		

No	58	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部道路整備課
		施策名	(1) 道路整備の推進		
事務事業名	鉄道関連整備				
目的	踏切事故の防止、道路交通の円滑化を図るため、踏切の拡幅及び歩道整備により、鉄道との交差点における安全性の向上を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	井戸坂踏切浸水対策は、概略設計まで完了しましたが、引き続き詳細設計及び工事実施に向けた調整が必要になります。東日本旅客鉄道と調整を進め、浸水対策工事の完了による問題解決を目指します。 今後も、市内に存在している多数の踏切道について、必要な措置を図るべく鉄道関連整備事業として取り組む必要があります。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 踏切などの鉄道施設に係る事業は、施設の特異性及び軌道内の安全管理などから市が直接施工をすることが出来ない状況となっている。このことから、道路の改良や問題解決を図るには鉄道事業者と継続的に協議を行う必要がある。本事業については、平成25年度は井戸坂踏切の浸水対策の概略設計が完了したとのことから、引き続き同踏切の浸水対策に向け取り組むとともに、他の踏切の拡幅に向け協議を行っていただきたい。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 最近集中豪雨が頻発しているため、現在進められている井戸坂踏切の浸水対策について、できる限り早急に対応すべきである。 また、他箇所でも問題等があれば早めに洗い出し、対応が必要であれば早めの対応を心掛ける必要がある。		

No	59	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部道路維持課
		施策名	(2) 道路等の適正な維持管理		
事務事業名	道路の再整備				
目的	老朽化した大規模住宅地内の交通安全対策と住環境の向上を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	道路再整備事業については、事業計画に基づき改修工事を実施したことにより交通の安全が確保され、また、住環境が向上したことから現状継続としました。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 継続して、交通安全の確保と住環境の向上を図るため、事業計画に基づき改修工事を実施することは必要である。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持するが、政策を達成するために施策があり、施策を達成するために事業があることを念頭に置き、検討されたい。予算取りのために事業の統合、分割する考えは本末転倒である。 例えば、“道路の再整備”は“道路の修繕”の一部とのことであるため、事業を統合する考えがある。また、計画に基づいて実施している事業であるため、地区ごとに事業を分けた方が管理しやすいという考え方もある。 事業の統合、分割について検討する余地がある。		

No	60	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部道路維持課
		施策名	(2) 道路等の適正な維持管理		
事務事業名	道路の修繕				
目的	道路の路面や排水施設等の改修を行い、交通の安全性の向上を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	社会基盤の重要な施設である道路は、道路を安全に利用する上で、今後も適正な維持管理に努める必要があることから、継続して修繕を実施するために現状継続としました。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 継続して道路の路面や排水施設等の改修を実施し、交通の安全性の向上を図ることは必要である。		
	外部評価	現状継続	指標や具体的活動（実績）欄に記載すべき内容が他にもあると考える。調書の記載内容について改善する必要がある。 例えば、市民要望がどの程度あり、どの程度応えられているのかについては指標化し、記載すべき内容と考える。 また、本事業の対象は入札対象（130万円以上）の工事のみとのことである。そのため、予算額1億4,700万円に対し、支出済み額が約8,800万円の記載となり、予算計上に問題があるように見えてしまう。入札対象以外についても本事業の対象にするべきと考える。		

No	61	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部道路維持課
		施策名	(2) 道路等の適正な維持管理		
事務事業名	道路の適正な維持管理				
目的	道路及び道路施設の安全確保と快適な環境を保全するため、適切な維持管理を行います。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	道路及び道路施設の安全確保のため適正な維持管理が必要であることから現状継続としました。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 道路及び道路施設の安全確保と快適な環境を保全するために、適切な維持管理を行うことは必要である。		
	外部評価	現状継続	指標や具体的活動（実績）欄に記載すべき内容が他にもあると考える。調書の記載内容について改善する必要がある。 例えば、市民要望がどの程度あり、どの程度応えられているのかについては指標化し、記載すべき内容と考える。		

No	62	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部道路維持課
		施策名	(2) 道路等の適正な維持管理		
事務事業名	街路の適正な維持管理				
目的	街路の安全確保と、快適な環境を保全するため、適切な維持管理を行います。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	街路の安全確保と環境の保全のため適正な維持管理が必要なことから現状継続としました。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 継続して、道路照明灯の修理や路面清掃を定期的実施することにより、街路の安全確保と快適な環境を保全することは必要である。		
	外部評価	見直し継続	年々市道の道路延長が増大することにより、維持管理経費も増大することだが、民間のノウハウを活用する等、経費節減のための方策を検討する必要がある。 また、できる限り指標化し、数値として市民に示すことが必要である。 道路照明灯について、水銀灯からナトリウム灯へ25箇所改修したとのことだが、指標化できる内容である。		

No	63	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部道路維持課
		施策名	(2) 道路等の適正な維持管理		
事務事業名	橋りょう長寿命化修繕事業				
目的	橋りょうの予防的な修繕を行うことにより、安全性を確保すると同時に橋りょうの延命化を図り、将来の橋りょうの架け替え時期の平準化を目指します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	橋りょう長寿命化修繕計画に基づく予防的な修繕を行うことにより、橋りょうが延命化され、将来の架け替え及び事後補修に要する費用の縮減を図ることができます。また、計画策定に必要な定期的な点検を行い、更に予防的修繕等を実施することにより、橋りょうを安全な状態に保つことができます。以上のことから、現状継続としました。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。橋りょう長寿命化修繕計画に基づく予防的な修繕や定期点検を行うことは、必要である。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。		

No	64	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部道路管理課
		施策名	(3) 国県道路事業の促進		
事務事業名	さがみ縦貫道路の整備促進				
目的	さがみ縦貫道路の整備促進により、道路混雑の緩和による住環境の向上、地域の産業・経済の活性化に寄与するとともに、災害発生時の高速道路ネットワーク機能を確保します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	ほぼ予定どおり進捗しているため、現状継続とします。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。本事業を実施することで目的としている道路混雑の緩和による住環境の向上、地域の産業・経済の活性化に寄与する等、成果として顕著に表れている。寒川北ICから海老名JCT間が平成26年度に開通予定となっており、これにより全線開通すると更なる効果が期待できる。		
	外部評価	現状継続	単純に早期完成を促す要望を繰り返すのではなく、現状から要望する意義や内容も考えて整備を促進することが必要である。評価の“判断理由及び内容”の記載内容が不十分である。“何が予定どおり進捗しているか”具体的な記載が必要である。また、要望に対する成果を記載（指標化できるものは数値化）すべきである。国道、県道の整備促進の事業が分かれているが、1つのカテゴリーとしてまとめることも考えては如何か。統合した場合、要望活動の効果がどう出ているのか捉えやすいように思う。		

No	65	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部道路管理課
		施策名	(3) 国県道路事業の促進		
事務事業名	県道の整備促進				
目的	県道の整備促進及び安全対策の促進を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	要望活動については、予定どおり行っています。早期完成の要望を継続します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 平成22年2月の海老名IC開通以降、相次ぐICの供用又は供用予定のさがみ縦貫道路において、海老名IC利用車両の増加や平成27年秋に予定されている海老名駅西口地区区画整理事業のまち開き後の県道40号、県道51号の交通渋滞の悪化が予想されることから、アクセス道路の下今泉門沢橋線を筆頭に各県道整備が急務と考えられる。		
	外部評価	現状継続	単純に早期完成を促す要望を繰り返すのではなく、要望策定前に十分な調査・検証を行い、問題点を探った上で意味のある要望とすることが必要である。 評価の“判断理由及び内容”の記載内容が不十分であり、“予定どおり”では何を行ったかわからない。 また、要望に対する成果を記載（指標化できるものは数値化）すべきである。		

No	66	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部道路整備課
		施策名	(3) 国県道路事業の促進		
事務事業名	社家岡田線整備の促進				
目的	社家岡田線の整備促進により、相模川渡河断面の不足を要因とした交通渋滞の解消を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	相模川の渡河橋りょうについては、渡河断面の不足から渡河橋りょうを含め、周辺道路まで慢性的な交通渋滞が発生しております。 そのことから、本事業の事業者である神奈川県に対しては、引き続き要望活動を行い、関係機関による会議には積極的に参加することで、引き続き事業促進を目指します。尚、神奈川県が示す段階整備については、ステップ1、2に留まることなく、ステップ3の都市計画どおりの供用を要望して行きます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 さがみ縦貫道路の相次ぐICの開設で市内への流入交通の増加や海老名駅西口地区区画整理事業による新たな来街者の増加が予測される中、相模川渡河断面が更に不足するものと考えられる。 神奈川県が示す段階的整備は歩行者道としての整備であり、これに留まらず最終形の整備が必要である。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 自転車歩行者道としての整備のみでも早期実現に向けた整備促進に努めるべきである。		

No	67	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部道路管理課
		施策名	(3) 国県道路事業の促進		
事務事業名		新東名高速道路の整備促進			
目的		新東名高速道路の整備促進により、道路混雑の緩和による住環境の向上、地域の産業・経済の活性化に寄与するとともに、災害発生時の高速道路ネットワーク機能を確保します。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	要望活動については、予定どおり行っています。早期完成の要望を継続します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 平成28年度に予定されている海老名南JCTから厚木南IC区間の供用により、相模川渡河の断面不足を補うことが期待できること等、利便性向上が図られることから平成28年度供用が遅滞なく実施されるよう、国等へ働きかける必要がある。また、未定となっている海老名南JCT以東の事業化実現に向け、事業を促進する必要がある。		
	外部評価	現状継続	単純に早期完成を促す要望を繰り返すのではなく、現状から要望する意義や内容も考えて整備を促進することが必要である。 評価の“判断理由及び内容”の記載内容が不十分であり、“何が予定どおり進捗しているか”わからない。 また、要望に対する成果を記載（指標化できるものは数値化）すべきである。		

No	68	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部道路整備課
		施策名	(3) 国県道路事業の促進		
事務事業名		鉄道立体交差事業（第2期：JR相模線、相模鉄道厚木線）			
目的		さがみ縦貫道路のアクセス道路として重要であるとともに、市内を南北に縦断する主要幹線道路でもある都市計画道路下今泉門沢橋線の整備促進の要望を行い、交通渋滞の解消を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	（都）下今泉門沢橋線は、海老名市道路交通マスタープランにおいて、南北交通を支える極めて重要な路線であり、特にJR相模線と相模鉄道厚木線との立体交差は、交通のボトルネックを改善させる上で、早期に促進整備する必要があります。従って、引き続き神奈川県への要望と事業促進への支援を行うべきと判断します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 さがみ縦貫道路のアクセス道路としての重要性や市内を南北に縦断する主要幹線道路でもあることは基より、現在事業が進行している海老名駅西口地区区画整理事業の平成27年秋のまち開きが控えていること等、周辺環境の劇的変化に対応する上で下今泉門沢橋線の早期整備が望まれる。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 どのような要望活動をどれだけ実施しているのか成果として記載すべきである。状況の変化に対応しながら早急な実現が望まれる。		

No	69	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	まちづくり部住宅公園課
		施策名	(4) 公園・緑地整備の推進		
事務事業名	都市公園等の整備				
目的	都市公園等を再編することや既存の公園を再整備することで、自然とのふれあいの場・憩いの場としての活用のみならず、高齢化や防災対応も考慮して幅広い世代に親しまれる公園とします。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	防災機能強化を念頭に置きながら、社会情勢や地域ニーズを踏まえて計画的に整備を進めていきます。		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持する。</p> <p>公園が持つ役割は、単にゆとりある公共空間に収まらず、教育や健康、防災などがあり、多様な視点から整備を行うことが求められている。平成25年度の実績や課題で掲げられている東柏ヶ谷近隣公園は、住宅が密集した東柏ヶ谷地区に位置する唯一の大型公園であり、防災機能の拡充のためには整備計画を策定して更なる拡大が必要である。また、他の公園についてもそれぞれが持つ役割を整理し、再整備等を要する状況となっている。</p> <p>しかしながら、既存公園の拡大や新規の公園整備には、近隣及びその地域の関係者からの協力と理解が必須であり、事業を進めるにはかなりの期間を要するため、継続的に事業に取り組む必要がある。</p>		
	外部評価	現状継続	都市公園整備を推進するためには、災害時にも公園の果たす役割が大きいため、防災面についても優先順位を考え、取り組む必要がある。災害時にも重宝する大規模公園整備も検討しては如何か。		

No	70	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	まちづくり部住宅公園課
		施策名	(4) 公園・緑地整備の推進		
事務事業名	(仮称) 本郷公園の整備				
目的	新たな公園を整備することにより、多くの世代の人に親しまれる憩いの場及び自然とのふれあいの場を創出します。				
総合評価	担当部課評価	事業廃止	事業実施主体が高座清掃施設組合に移行したため。		
	内部評価	事業廃止	担当部課評価のとおり、事業主体が移行したため廃止とする。		
	外部評価	事業廃止	“事業廃止”ではあるが、平成25年度には高座清掃施設組合との調整等も行っていることから、記載内容を工夫し、“具体的活動(実績)”に記載する等し、きちんと調書を整えるべきである。		

No	71	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部下水道課
		施策名	(5) 下水道対策の推進		
事務事業名	公共下水道の整備（雨水）				
目的	計画的に雨水幹線や排水路の整備を実施し、浸水被害の防止及び生活環境の向上を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	社会資本総合整備計画に基き、引き続き雨水管渠等の整備、排水路整備、測量設計委託を進めていきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 上位計画に基づく時間降雨量50mmに対応する現整備計画を迅速に進めることにより、昨今頻発するゲリラ豪雨による浸水被害を最小限に抑える必要がある。		
	外部評価	見直し拡大	雨水整備面積率が低い。 最近は集中豪雨が頻発しており、市民サービスを考えると早急に整備率を上げる必要があるのではないか。 インフラ整備は市民サービスとして最大限に行う必要がある。		

No	72	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部下水道課
		施策名	(5) 下水道対策の推進		
事務事業名	公共下水道管路施設の維持管理（污水）				
目的	定期的なメンテナンス及び公共下水道施設の長寿命化、耐震化を行うことで事故防止を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	今後も下水道施設（污水）の清掃・補修等を実施し、適正な維持管理に努めます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 下水道施設の永続的な使用を保持する上で施設の長寿命化や有事の際の下水道施設への影響被害を最小限に抑えるための耐震化を図る必要がある。		
	外部評価	見直し拡大	耐震化についてはこれから整備が進められるとのことだが、早急に進める必要がある。 また、長寿命化についても、事前に対策しておくことで予算面でも効果が図られるため、早期に進める必要がある。		

No	73	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部下水道課
		施策名	(5) 下水道対策の推進		
事務事業名	公共下水道の整備（污水）				
目的	市民の文化的生活の確保と公共水域の水質保全を目的に、公共下水道（污水）の整備を行います。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	市民の快適な生活環境を守る施設として、引き続き未整備箇所の解消に努めてまいります。 また、現在は市街化調整区域の污水管渠を促進していることから、住居の多いところ等を確認し整備促進を図ります。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 市街化区域内における未整備箇所及び平成23年度から着手した市街化調整区域の污水管渠整備を迅速に進めることで市民の文化的生活の確保と公共用水域の水質保全を目的に公共下水道普及率100%を目指し、着実に事業を進めていただきたい。		
	外部評価	現状継続	市街化調整区域への公共下水道（污水）の整備は、必要であれば早期に整備すべきであるが、整備することが必ずしも住民の意向でない場合もあり得る。このことから、住民の意向を十分確認し、事業を進める必要がある。		

No	74	政策名	3. 都市活動を支える基盤整備	担当部課	建設部下水道課
		施策名	(5) 下水道対策の推進		
事務事業名	下水道総合対策の推進				
目的	下水道計画の策定や事業計画の変更を実施することにより、公共用水域の水質保全や浸水被害を防止し、市民の安全性の確保・生活環境の向上を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	適正な事業計画の作成及び変更を行い、浸水被害の防止や安全性の確保、市街化調整区域の生活環境の向上、公共用水域の水質保全を図るため、今後も継続して事業を行います。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 市街化区域のみならず、市街化調整区域にも公共下水道（污水）の整備に着手したことや内水ハザードマップの策定等、公共用水域の水質保全や浸水被害を防止し、市民の安全性の確保や生活環境の向上を図るため、引き続き適正な下水道計画の策定や事業計画の変更を行っていただきたい。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持するが、内容に見合った事業名に変更すべきである。事業名をみただけで事業内容がわかるものでなくてはならない。		

No	75	政策名	8. 環境負荷が少ない循環型社会の形成	担当部課	経済環境部資源対策課
		施策名	(1) 廃棄物の適正処理		
事務事業名	ごみ等収集体制の充実				
目的	ごみの減量化と資源化を推進するとともに、収集体制を改善して収集作業の効率化を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>収集・運搬作業の効率化を図るため、実状に合わせた業務内容の精査・見直しを定期的に行う必要があります。</p> <p>また、ごみ減量化及び資源化を推進するため、不法投棄対策及び課題業務について、有効かつ効率的な業務運営に見直す必要があります。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価「見直し継続」を修正する。</p> <p>作業人員が減少する中で、収集作業コースの見直し、収集班のグループを3班体制から2班体制にすることで効率的な収集体制としている。</p> <p>また、収集車両2トン車2台の更新にあたっては、これを3トン車へ更新し、1回あたりの収集量を上げることで少ない人員でも効率的な収集をしている。</p> <p>今後、課題となっている戸別収集、不法投棄などに対応するためには、継続した収集体制の見直しが必要である。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>判断は“現状継続”としたが、事業の目的にある“収集作業の効率化”だけでなく、収集回数を増やす等市民サービス向上に対する視点からも検討・検証する必要がある。</p> <p>ニーズがあれば費用に係らず検討・実施すべき業務もあるのではないかと。</p>		

No	76	政策名	8. 環境負荷が少ない循環型社会の形成	担当部課	経済環境部資源対策課
		施策名	(1) 廃棄物の適正処理		
事務事業名	一般廃棄物の計画的な処理の実施				
目的	一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物や生活雑排水の適正処理を徹底し、平成39年度までに平成12年度実績比で、全体の年間焼却量26%削減、一人1日当たりの焼却量36%削減、リサイクル資源化率40%の目標を達成します。なお、事業系ごみは平成39年度までに平成22年度実績比から1,700tの削減目標を達成します。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>これまでの取り組みに加え、さらに分別の徹底、不法投棄対策として、広報等による啓発や警察への情報提供等により各対策の強化を図ります。</p> <p>戸別収集実験事業については、課題や問題点等を抽出、整理し、自治会と協議しながら事業の方向性を決定していきます。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価「見直し継続」を修正する。</p> <p>一般廃棄物処理基本計画で平成33年度までに平成12年度実績比で焼却量の30%削減の高い目標を掲げてごみの減量化、資源化に取り組んでいる。</p> <p>平成25年度実績では、平成12年度実績の15.6%削減となっている。</p> <p>目標を達成するには、さらなる意識啓発活動が必要と思われる。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>担当部課評価の判断は“見直し継続”であるが、事業方針や方策を見直すとまでは言えない。</p> <p>具体的な目標を数値化し、戸別収集によるごみ減量化の実験、分別の徹底等様々な手法により目標達成に向けて取り組んでいることは評価する。</p> <p>今後も目標達成に向けて方策を変更・修正等しながら取り組む必要がある。</p>		

No	77	政策名	8. 環境負荷が少ない循環型社会の形成	担当部課	経済環境部資源対策課
		施策名	(1) 廃棄物の適正処理		
事務事業名	し尿収集体制の充実				
目的	収集業務の能率向上と環境衛生の保全を図ります。併せて、収集車両を更新します。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	当面は業務の効率化（収集技術の向上を含め）・ルーチン化を進める一方で、委託化が可能かどうか検討する必要があります。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価「見直し継続」を修正する。 し尿収集体制は、現在、1台で市内全域の現場を収集している。年間収集量も微減であり、これ以上の収集体制の見直しによる効果はあまり期待できない。現状を維持して収集を行う必要がある。		
	外部評価	現状継続	内部評価を支持する。		

No	78	政策名	8. 環境負荷が少ない循環型社会の形成	担当部課	経済環境部資源対策課
		施策名	(2) ごみの減量・資源化の推進		
事務事業名	分別回収の充実				
目的	資源を効率的に分別・資源化します。				
総合評価	担当部課評価	見直し拡大	正しいごみ出しや、ごみ減量意識啓発のため、市民にわかりやすく継続して発信するため、情報発信課と連携しながら、効果的な広報、回覧、フェイスブックなどの活用を図っていきます。 持ち去り防止パトロールについては、再犯を繰り返す悪質なケースが増えており、職員だけでは限界があるため、週4日の警察OB等による資源物持ち去り防止パトロールを実施します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価「見直し拡大」を修正する。 資源分別回収の目的は、ごみと資源を分別排出することで、燃やせるごみの排出量を削減させ、資源の再利用を進めることにある。 この事業を成功させるためには、市民の協力が第一であり、広報えびな、ホームページ、自治会回覧、出前講座などにより意識啓発を繰り返す必要がある。 分別品目の充実を図るならば拡大評価でもよいが、持ち去り防止を強化する内容であるので、現状継続とする。		
	外部評価	現状継続	剪定枝や防水加工紙について分別の検討をしているとのことだが、記載がない。また、担当部課評価の判断が“見直し拡大”であるが、何を見直し何を持って拡大としているのか不明確である。 市民へのPR方法等については、検証し、充実を図る必要がある。 また、分別が増えると市民の負担も増えることも念頭に置いた検討を望む。		

No	79	政策名	8. 環境負荷が少ない循環型社会の形成	担当部課	経済環境部資源対策課
		施策名	(2) ごみの減量・資源化の推進		
事務事業名	生ごみ処理対策の推進				
目的	家庭や事業所から排出される生ごみの減量化に取り組みます。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>平成26年度は、常設展示での情報発信を充実させ、月に1度、同展示場所は強調展示期間を設定します。また、利用者の経験談などについて、展示会で掲示したり、ホームページ等でも紹介していきます。</p> <p>制度と処理機を中心にPRを行ってきましたが、ごみ処理の現状やごみ減量の必要性、減量意識の啓発など情報発信内容や方法を見直し、生ごみ処理機の普及拡大につなげていきたいと考えています。</p> <p>平成26年度は大型生ごみ処理機の設置モデル事業が終了するため、費用対効果などをまとめ、公表します。また、モデル事業から得た減量効果を踏まえ、普及拡大するための補助制度を検討します。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を現状継続に変更する。</p> <p>市民が家庭で唯一できるごみの自己処理方法は、生ごみを処理することであり、この事業を推進することで燃やせるごみの削減につながる。</p> <p>このため、市民へのごみ処理の現状、減量の必要性をPRすることは有効な手段である。</p> <p>市民への意識啓発など情報を発信して普及拡大を図っていただきたい。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>生ごみ処理機購入に対する補助については、配分された予算に基づいて補助するのではなく、ごみ減量の目標を達成するために、毎年何台の導入（補助）が必要なのか、将来を見据え計画的に予算を要求するという説明の流れが必要である。</p> <p>また、制度については、補助する額に見合う分の焼却費等経費の削減効果があるのか、他に有効なごみ減量策はないのか等検証が必要である。</p>		

No	80	政策名	8. 環境負荷が少ない循環型社会の形成	担当部課	経済環境部資源対策課
		施策名	(2) ごみの減量・資源化の推進		
事務事業名	資源化センター大規模改修事業				
目的	設備の耐用年数超過による更新時期（平成28年度）を迎えるにあたり、処理能力の拡充が必要なため、併設のリサイクルプラザを含めた再配置を行う基本計画を策定し、20年後を見据えた施設・設備にすることを目的とします。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>平成26年度は、基本計画策定の継続事業2年目にあたるため、適正な進行管理に努めてまいります。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持する。</p> <p>資源化センターは、平成13年に資源の処理施設として整備され、資源化の重要施設となっている。</p> <p>平成28年に設備の更新時期を迎えるため、処理能力の向上、施設の再配置を行う必要がある。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持する。</p> <p>適正な進行管理を望む。</p>		

No	81	政策名	8. 環境負荷が少ない循環型社会の形成	担当部課	経済環境部資源対策課
		施策名	(2) ごみの減量・資源化の推進		
事務事業名	有機性廃棄物の資源化				
目的	焼却する可燃ごみの減量・資源化を図るため、家庭から出る剪定枝等を新たな資源物として分別回収し、安定的に資源化し、有効利用を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	平成26年度は、「一地域による剪定枝の資源化モデル事業」を6月～11月まで、再生固形燃料化する資源化事業を実施します。開始3か月後の中間報告と6か月後の最終報告をまとめ、全市での実施に向けた効率的な運搬・収集等の検討をします。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持する。燃やせるごみの中で、資源化できるものとして、剪定枝がある。この剪定枝を分別排出して、資源化できれば燃やせるごみの削減につながる。この事業を進めるため、平成26年度からモデル事業として実施するため見直し継続とする。		
	外部評価	見直し継続	積極的な実験を繰り返し、資源化に向け、収集方法を含め、より有効な手法を見出し、いただくことを望む。		

No	82	政策名	2. 持続可能な都市経営の推進	担当部課	財務部企画財政課
		施策名	(1) 効率的な行財政運営の推進		
事務事業名	行政改革の推進				
目的	行政改革を計画的に推進し、「最少の経費で最大の効果」を上げるべく改善を進め、効率的な行政運営を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	細かな事業の変更等はあるが、効率的な行政運営のため計画的に行政改革を推進していく方向性については変わることなく、今後も引き続き、積極的かつ計画的に取り組みを進めていきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。行政運営は、地方分権等の国の動きを注視し、市民の意見を踏まえ、先進事例を研究しながら効率的に進められていくべきであるため、担当部課評価のとおり、現状継続とし、これまで同様の取り組みを続けながら積極的かつ計画的に改革を推進していくべきである。		
	外部評価	現状継続	第6次行政改革大綱に基づき更なる改革の推進を望む。実際に支出している費用だけでなく、見えないコストとして人件費が掛かっていることも常に意識し、行政改革を進めていただきたい。最小限のサービス低下が最大限のコスト削減に繋がるよう気を付けながら進めていただきたい。		

No	83	政策名	2. 持続可能な都市経営の推進	担当部課	財務部企画財政課
		施策名	(1) 効率的な行財政運営の推進		
事務事業名	行政評価の推進				
目的	行政評価を実施することで「質の高い行政サービスの提供」、「職員の意識改革」、「行政の説明責任」、「市民参加や参画による行政活動の充実」を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し拡大	<p>外部評価委員会からいただいた意見等から、調書の書式を見直し、平成26年度は見直しを行った調書により、評価作業を行います。</p> <p>外部評価の対象となった事業については、全て担当課へのヒアリングを行ったが、調書の書式を見直したことにより、調書を見れば内容を理解でき、評価できる事業もあることが想定されることから、平成26年度は、ヒアリングが必要な事業のみ実施するよう試みます。</p> <p>平成26年度は、第四次総合計画後期基本計画で体系化している“施策”に対する評価を試行的に実施します。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価「見直し拡大」を修正する。</p> <p>行政サービスの質の向上・内容の充実に向け、PDCAの活用は不可欠なものとなり、継続的な向上を図るためには、適切な評価が必要である。</p> <p>担当部課評価は「見直し拡大」であるが、施策評価は試行段階であることから、「見直し継続」が妥当と思われる。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>内部評価を支持する。</p> <p>行政評価の実施方法については、引き続き検証しながら推進していただきたい。</p>		

No	84	政策名	2. 持続可能な都市経営の推進	担当部課	市民協働部窓口サービス課
		施策名	(1) 効率的な行財政運営の推進		
事務事業名	総合窓口業務運営				
目的	効率的な窓口運営を行うため				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>来庁者アンケート調査の内容では高い評価をいただいておりますが、今後も引き続き委託業者とともにさらなる市民窓口のサービス向上に向けた取り組みを検討します。</p> <p>平成26年度は福祉総合窓口業務との連携について、準備を行います。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価「現状継続」を修正する。</p> <p>総合窓口のあり方については、委託の導入を含め、サービス向上に向けたさまざまな取り組みを継続していくことが必要である。</p> <p>新たに福祉総合窓口に業務委託が導入され、円滑な連携が図られなければならないことから、「見直し継続」とすることが妥当と考えられる。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>窓口業務を委託することにより経済的効果は出ている。</p> <p>今後市には、この効果の維持・向上させるための監督責任が求められる。</p> <p>『利用者アンケート』に加え『待ち時間』『案件処理時間』等のデータ把握に努め、委託内容の質の向上に努められたい。</p>		

No	85	政策名	2. 持続可能な都市経営の推進	担当部課	財務部企画財政課
		施策名	(1) 効率的な行財政運営の推進		
事務事業名		公共施設マネジメント策定事業			
目的		財政状況や将来にわたる維持管理コスト、人口動態や地域特性、市内バランス等を考慮した、公共施設再配置計画を策定する。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	公共施設白書については、平成26年度の策定を目指し、今後も進行管理をしっかりと行いながら作業を進めていきます。 また、白書策定後は、公共施設再配置計画の策定に向け、引き続き作業を進めていきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 公共施設は、少子高齢化、人口減少など社会のさまざまな流れを考慮しながら、その維持管理や配置のあり方を検討する必要があることから、着実に現状の作業を進めていくべきである。		
	外部評価	現状継続	施設の再編を実際に行うことは大変な取り組みになるかと思うが、今ある全ての施設を維持していくためには莫大な維持管理、改修費等が掛かることから、今後を見据え、取り組みを進めていただくと共に、まずは公共施設白書の策定に向け、着実に進めていただきたい。		

No	86	政策名	2. 持続可能な都市経営の推進	担当部課	市長室職員課
		施策名	(1) 効率的な行財政運営の推進		
事務事業名		定員の適正化			
目的		最少の経費で最大の効果をあげることを基本に、市民サービスの低下の回避、事務事業の効率化に留意した適正な規模の職員数による執行体制の確立を目指します。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	第三次定員適正化計画に基づき、定員管理を進めていきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 第三次定員適正化計画に基づく適切な定員管理を実施するとともに、健全な行政運営に向け、さまざまな角度から検討しながら新たな適正化計画の策定を進めていく必要がある。		
	外部評価	現状継続	職員を減らす努力をしていることは理解するが、人員削減のみを考えるのではなく、①規制の廃止や緩和による仕事量削減、②民間委託や再雇用職員の適用、③キーマンの育成計画などを踏まえ、真に適正な人数は何人なのかを考え、新しく策定される定員管理計画に活かしてほしい。 そのためには大変な作業になるかと思うが、市の全ての事業についての業務（事務作業）分析も必要である。		

No	87	政策名	2. 持続可能な都市経営の推進	担当部課	市民協働部窓口サービス課
		施策名	(1) 効率的な行財政運営の推進		
事務事業名		連絡所事務事業			
目的		住民票・印鑑・戸籍等の各種証明書の発行業務を行うことにより、駅利用者等へのサービスの向上を図ります。			
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>住民票等の証明書発行機関である市役所から遠い東柏ヶ谷地域の住民や、かしわ台駅を利用する通勤者等の利便性を考慮し、連絡所運営業務を行っています。</p> <p>なお、次年度から通勤通学者等海老名駅利用者の利便を図るため、海老名駅前にも連絡所を開設し、住民票、戸籍等証明書の発行業務を行います。</p> <p>今後、コンビニでの交付を視野に入れ連絡所のあり方を研究します。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価を支持する。</p> <p>既存の連絡所は、市役所から遠い住民に配慮して設置されたものであるが、最近では、開設時間等、新たな課題も出てきている。このことから、今後は番号制度の導入に伴う証明書のコンビニ交付の可否も検討しながら、開設時間のあり方、さらには連絡所の統廃合も含め、必要に応じて見直しを図る必要がある。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>各連絡所でのサービス提供内容別に各時間帯でデータを取り、開所時間等の見直しや統廃合の検討等も進める必要がある。</p> <p>また市外でも必要書類が取れるコンビニ交付は窓口サービスのあり方をも変える可能性を秘めている。経費節減と利便性寄与を念頭に遅滞なく導入できるよう検討を進めていただきたい。</p>		

No	88	政策名	2. 持続可能な都市経営の推進	担当部課	市民協働部窓口サービス課
		施策名	(1) 効率的な行財政運営の推進		
事務事業名		住民基本台帳ネットワークシステムの運用			
目的		住基カードの適正な運用を図ります。また、住民基本台帳カードの多機能化により、市民の利便性の向上と行政事務の合理化を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>住民基本台帳カードは、公的個人認証サービスのための暗号として必要なほか、写真付きカードは顔写真付き身分証明書のない方にとって、公的な身分証明書として使用できるため、高齢者で運転免許証を返納された方などへの交付が次年度も見込まれます。</p> <p>28年1月開始予定の社会保障・税番号制度により、住基カードの交付は27年12月までとなりますが、それまでは引き続き適正な管理を行い、新システムへの移行を研究していきます。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持する。</p> <p>担当部課評価のとおり、現状継続しながら、新たな制度の円滑な導入準備を進めていく必要がある。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>内部評価を支持する。</p> <p>住基カードについては、新たな制度が導入されるまで適正に運用していただきたい。</p>		

No	89	政策名	2. 持続可能な都市経営の推進	担当部課	財務部企画財政課
		施策名	(2) 社会情勢等の変化に対応する政策の検討		
事務事業名	政策課題の検討				
目的	社会情勢の変化や地域特性の課題に対する適時的確な対応に努めます。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	社会情勢の変化や市民ニーズに対応するための政策課題に対して、必要な検討を進める必要があるため、継続して実施します。		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持する。 政策課題の的確な把握と適切な対応に向け、現状の取り組みを継続していく必要がある。</p> <p>なお、実施計画事業においては、課題を把握して政策をつくることに重きを置くのか、またはその対応までを含めたものなのかを再度整理し、明確にした上で名称にも反映していく必要があると思われる。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>内部評価にあるとおり、実際の事業内容に沿った事業名称を再考されたい。 政策課題へは、社会情勢の変化や市民ニーズをしっかりと見極め、即応するとともに終期を決めておくなどタイムスケジュールを絶えず念頭に置いて対応していただきたい。</p>		

No	90	政策名	2. 持続可能な都市経営の推進	担当部課	消防本部消防総務課
		施策名	(3) 広域行政の推進		
事務事業名	消防通信指令事務協議会の運営				
目的	海老名市、座間市及び綾瀬市消防通信指令事務協議会の担任意務である119番通報受付、部隊出場指令、無線統制を共同運用することで、市民サービスの向上、消防行財政の効率化を図ることを目的とします。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>平成25年度は消防指令センター庁舎が予定どおり完成、指令システム、デジタル無線の整備及び庁舎建設では、国庫（防衛）、県費の補助金を獲得します。 今後は平成27年4月1日の運用開始に向けて勤務体制や運用方法など執務の統一を協議していきます。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持する。 平成25年度の実績としては、消防指令センター庁舎建設、消防通信指令システム及び消防救急デジタル無線（活動波）の整備において、国・県の補助金を獲得している。これらの補助金は、共同運用を行うことで初めて獲得できるものであり、全体経費の縮減に繋がっている。 消防通信指令システムの構築については、市民サービスの向上の観点から、三市の新たな相互応援体制の構築に向けた協議に基づき、消防行財政の効率化に向け事業を進めている。これらのことから、現状継続とする。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>消防指令業務を3市共同で運用することにより、相互応援が可能となり、市民サービスが向上し、指令業務に係る職員も海老名市は僅かであるが削減することができ、行政運営面においても効率化が図られている。 本事業により通報を受けて指令を出すまでの効率化は図られるが、救急車が出勤してから受け入れ可能な病院を探すことについては従来通りである。このため、病院との連携に有効な手立てについても更なる検討をしていただきたい。病院との調整もスムーズに行える仕組みが出来れば、更なる効果が期待できる。</p>		

No	91	政策名	2. 持続可能な都市経営の推進	担当部課	経済環境部資源対策課
		施策名	(3) 広域行政の推進		
事務事業名		ごみ処理広域化実施計画の推進			
目的		大和市・海老名市・座間市・綾瀬市のごみ処理広域化実施計画及び循環型社会形成推進地域計画に基づき、適正な運用を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	大和・高座ブロック構成4市（大和・海老名・座間・綾瀬）において、廃棄物に関する広域化に向けた課題を抽出し、共同で調査・研究することにより、引き続きごみ処理の効率化を推進していきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 ごみ処理業務は、各自治体において廃棄物の資源化、分別化、リサイクル化及び減量化が求められている。この共通課題に関し構成4市は、広域的に調査・研究を行っており、それぞれのごみ処理区域内における課題解消に繋がるものと期待する。		
	外部評価	見直し拡大	ごみ問題は21世紀行政の重要課題である。 海老名市は、ごみの戸別収集や剪定枝資源化のモデル事業、レアメタルの回収等、先進的な取り組みを実施してきている。この取り組みを単独の成果に留まらせることなく、他市を巻き込む等、広域的な具体的成果に結び付けられるよう、積極的に行動していただきたい。		

No	92	政策名	2. 持続可能な都市経営の推進	担当部課	財務部企画財政課
		施策名	(3) 広域行政の推進		
事務事業名		広域行政の推進及び自治体連携の研究			
目的		広域的な行政課題の解決に向け、積極的に近隣自治体との調整を進めることで、効率的な行政運営を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	事業は具体的な内容で取り組まれており、一定の成果があるものと判断します。自治体の財源が不足してきている中、広域で取り組みを行うことにより、事業の効率化が図れるものや、経費の削減が行えるものも多いことから、自治体間の広域連携の取り組みは今後も継続していきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 各種研究会などを設立し、共通の広域的な行政課題について、積極的かつ具体的に関係市と協議を行っている。 社会情勢が変化していく中で、各自治体は、共通の行政課題を抱えながら、市民サービスの維持・向上に取り組んでいる現状があり、今後においても「広域行政の推進」に向けた更なる近隣市との連携強化が必要と考える。		
	外部評価	現状継続	研究会等がいくつか設定されているが、各市で抱えている課題があれば、情報を共有し、対策について議論する等有意義な取り組みを期待する。 広域で取り組むことにより効率化や経費節減が図れるものは多いはずであり、『研究』段階に留まることなく『実施』に繋がるよう積極的に取り組んでいただきたい。		

No	93	政策名	2. 持続可能な都市経営の推進	担当部課	経済環境部資源対策課
		施策名	(3) 広域行政の推進		
事務事業名	高座清掃施設組合運営への参画と支援				
目的	高座清掃施設組合運営への参画や支援を行うことで、一般廃棄物処理基本計画に基づく中間処理・最終処分の円滑な進行を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	高座清掃施設組合の運営への参画・支援は現状継続とし、構成3市（海老名市、座間市、綾瀬市）が公平な役割分担をすることで、ごみとし尿の適正な処理体制の確保を図っていきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 高座清掃施設組合構成3市（海老名市・座間市・綾瀬市）による調整会議を行いながら、ごみ、し尿の適正処理と組合運営を行っている。 「ごみ焼却処理量」及び「家庭系可燃ごみ排出量」ともに前年量を下回る実績を残しており、今後とも「一般廃棄物処理基本計画」に基づき廃棄物の適正処理を期待する。		
	外部評価	現状継続	内部評価にもあるとおり、ごみ焼却処理量や家庭系可燃ごみの1人1日当たりの量も減ってきていることから、今後も「一般廃棄物処理基本計画」に基づき3市で公平に役割分担し、廃棄物を適正に処理していただきたい。		

内部評価・外部評価施策評価結果

No.	1
フィールド	1 健康で自立するためのフィールド
政策	1 元気で健康なまちづくり
施策	1 健康づくり
実施計画事業	健康増進の指導
	食育の総合的な推進
	感染症予防事業
政策の基本方針	急速に進む少子高齢社会や市民ニーズの多様化に対応し、誰もが健康で自立した生活ができるよう、保健・医療・福祉に関わるサービスの充実を図り、元気で健康なまちづくりを目指します。
施策の展開	健康増進法やえびな健康づくりプランに基づく健康増進事業、肥満や生活習慣病への対策等を行うことにより、市民の健康づくりを支援します。
内部評価	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 20px;">A</div> <div> <p>肥満や生活習慣病予防への対策として、特定検診や特定保健指導、食育の推進などの施策に取り組んでいる。平成25年度は、健康相談や訪問指導の実績が大幅に伸びたことから、一定の成果を上げていると思われる。</p> </div> </div>
外部評価	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 20px;">B</div> <div> <p>施策のくくりの基準は何か。“感染症予防事業”は次の“予防医療の充実”に入れる方が担当係の面から見ても相応しいのではないか。基準を問う。 健康づくりという事業成果がはかりにくいテーマに加え、決まっている内容をこなす事業が多くどこまでを達成領域と捉えるかに苦慮する事が多く見受けられる。 携わる職員の慢性的なマンパワー不足に加え、個人情報という扱いにくい内容もその要因になっていると思われる。 今後、より成果を向上させるためには、数値や決められた事柄だけに捉われない自らの目標設定を明確にし「小さな成功例」を積み重ねることによるモチベーションUPが重要である。</p> </div> </div>

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	2	
フィールド	1	健康で自立するためのフィールド
政策	1	元気で健康なまちづくり
施策	2	予防医療の充実
実施計画事業		生活習慣病検診
		予防接種
		成人歯科健診
		特定健康診査の補完診査
政策の基本方針	急速に進む少子高齢社会や市民ニーズの多様化に対応し、誰もが健康で自立した生活ができるよう、保健・医療・福祉に関わるサービスの充実を図り、元気で健康なまちづくりを目指します。	
施策の展開	医師会等と連携した、疾病の早期発見、早期治療のための各種検診や予防接種の実施等、予防医療の充実を図ります。	
内部評価	B	健康の維持、疾病予防や早期発見の観点により、がん検診、予防接種等の事業を展開している。予防接種はここ数年で、対象となる疾病が増えたことから、接種者（保護者）への周知がより重要となってきた。また、各種検診の受診率は横ばい傾向にあるため、今後もより一層、受診率の向上策を検討する必要があるが、概ね成果は上げていると思われる。
外部評価	A	予防医療事業の改善に積極的に取り組んでいる点を評価する。市民への周知の徹底と受診率の向上に結び付くよう、努力を期待する。今後も他自治体で実施している特定検診検査項目の内容を検証して他自治体に遜色のない予防医療の充実を図っていただきたい。

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	3	
フィールド	1	健康で自立するためのフィールド
政策	1	元気で健康なまちづくり
施策	3	介護予防の推進
実施計画事業		二次予防事業（介護予防特定高齢者施策の推進）
		一次予防事業（介護予防一般高齢者施策の推進）
政策の基本方針	急速に進む少子高齢社会や市民ニーズの多様化に対応し、誰もが健康で自立した生活ができるよう、保健・医療・福祉に関わるサービスの充実を図り、元気で健康なまちづくりを目指します。	
施策の展開	在宅支援の充実とともに、なるべく要介護状態にならないための事業を進めることで、介護予防を推進します。	
内部評価	B	<p>海老名市でも、高齢化は進展し、65歳以上の高齢者の割合は21%を超えている。これに伴い要介護認定を受ける方も年々増加している。このため、今後益々、要介護予防への施策は重要となってきた。</p> <p>現在実施している、一次予防、二次予防事業は概ね成果は上げていると思われるが、今後も継続して事業の効果やその検証を実施していく必要がある。</p>
外部評価	B	<p>今後深刻化する高齢化対策の重要な施策である。</p> <p>要介護状態の予防に有効な事業を展開するにはわかりやすい情報の提供や地域でサポートする人材の育成など仕組みを構築することが有効だと思う。担当の部課だけでは人間的な困難さを感じる。</p> <p>担当部課も模索しているようだが、他自治体の施策とも比較検討し、海老名市の介護予防施策の一層の充実を期待する。</p>

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	4	
フィールド	1	健康で自立するためのフィールド
政策	1	元気で健康なまちづくり
施策	4	地域医療の充実
実施計画事業		地域の保健対策の推進
		救急医療体制の充実
		保健衛生団体等助成
政策の基本方針	急速に進む少子高齢社会や市民ニーズの多様化に対応し、誰もが健康で自立した生活ができるよう、保健・医療・福祉に関わるサービスの充実を図り、元気で健康なまちづくりを目指します。	
施策の展開	生涯にわたる健康づくりの実現を支援する環境・地域づくりを推進するとともに、救急医療体制を整えることで、地域医療の充実を図ります。	
内部評価	B	<p>市民自らが「自分の健康は自分で守る」という考え方を強く持っていただくためには、地域での健康づくりに対する取り組みや医師や病院のサポートが重要なこととなる。</p> <p>これにより自分で守る健康という意識が高まったとしても、病気やけがの発生はあり得るものであり、これに対する市民の不安を抑えるための救急医療体制をはじめとした医療体制の充実は重要なことと認識する。このために医師、歯科医師、薬剤師等保健衛生団体への支援を行い医療供給体制の充実につなげており、一定の成果が上がっていると判断する。</p>
外部評価	B	<p>慢性化している医師及び看護師の人員不足に加え、災害に対する市民の不安を解消するための施策である。</p> <p>非常用発電設備の設置やドクターヘリ運営事業には今後とも適切な管理運営を期待する。</p> <p>特に地域の「救急医療体制の充実」については、他市町村と比較して、例えば救急医療病院の設置状況等人口比率で遜色ないよう点検するなど検証と努力を続けていただきたい。</p>

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	5	
フィールド	1	健康で自立するためのフィールド
政策	1	元気で健康なまちづくり
施策	5	国民健康保険等の運営
実施計画事業		国民健康保険税収納率の向上対策
		後期高齢者医療運営事業
		国民健康保険健康管理の支援
		国民健康保険運営事業
政策の基本方針	急速に進む少子高齢社会や市民ニーズの多様化に対応し、誰もが健康で自立した生活ができるよう、保健・医療・福祉に関わるサービスの充実を図り、元気で健康なまちづくりを目指します。	
施策の展開	国民健康保険事業及び後期高齢者医療保険事業の適正な運営を図ります。	
内部評価	B	<p>国民健康保険及び後期高齢者医療保険の適正な運営にあたっては、国保と被用者保険との重複加入や無保険状態をなくすなどの資格の適用の適正化を徹底するとともに、現行制度の安定的な運用のために保険税の適正な賦課と収納率の向上は欠かせないものとなる。また、現在の医療保険制度における最大の課題として医療費の適正化がある。</p> <p>これらの課題に対応するため、実行している4つの事業は被保険者に趣旨が十分周知されているとは言えない部分もあるが、一定の成果は上げてきていると判断する。</p> <p>今後も制度の周知を徹底するとともに、法に基づいた運用をすることで、安定した医療保険運営を目指すべきと判断する。</p>
外部評価	B	<p>持続可能な制度の運営には利用者が納得できる平等性の確保が大前提だと思う。徴収担当の活用による収納率の向上は評価できる取り組みである。</p> <p>経済的弱者が増える中、滞納者へのフォローに加え悪質な案件への対応に、他の税金との連動性を持たせるなど新しい取り組みなども検討しては如何か。</p>

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	6	
フィールド	1	健康で自立するためのフィールド
政策	4	健全な心と身体を築くスポーツの振興
施策	1	スポーツ活動の推進
実施計画事業		各種スポーツ大会の開催
		スポーツ・健康増進事業の推進
		スポーツ・レクリエーションの振興
		児童への屋内プール無料開放
政策の基本方針		生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、生涯スポーツ施設の充実を図るとともに、スポーツ活動を推進します。
施策の展開		スポーツ健康推進計画に基づき、スポーツの普及・推進を図るため、各種のスポーツ大会・教室等を行い、市民の生涯スポーツへの参加及び体力向上・健康増進を図るとともに、スポーツへの関心を高めます。
内部評価	B	スポーツ活動の推進事業の展開により、市民自身の健康・余暇活動への意識が高まり、多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しんできており、今後は、事業を効率的に進めていくためにも「スポーツ健康推進計画」に基づいた着実な事業推進が必要と考える。
外部評価	B	スポーツに対し、市民の多くは関心を持っている。特に子どもの体力づくりや健康面においても、団体や地域で取り組んでいる。市の事業として実施されている各種スポーツ大会においても参加者数やスポーツ施設の利用者数等から見て、スポーツやレクリエーションに参加できる機会、場が増えており、より一層の行政施策の推進により、市民（老若男女）が気軽に参加できる事業の展開を期待する。 しかしながら、施策の全事業費のうち約1/4を占めている“児童への屋内プール無料開放”では実施方法にまだ改善すべき点があることから、“概ね成果を上げている”とする。

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	7	
フィールド	1	健康で自立するためのフィールド
政策	4	健全な心と身体を築くスポーツの振興
施策	2	スポーツ施設の充実
実施計画事業		相模川海老名スポーツ施設ネットワーク
政策の基本方針		生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、生涯スポーツ施設の充実を図るとともに、スポーツ活動を推進します。
施策の展開		スポーツ・レクリエーション活動の拠点として、相模川沿いの各スポーツ施設の連携と充実を図ります。
内部評価	A	スポーツ施設の充実として、相模川沿いを活用した各スポーツ施設のネットワーク化を図ってスポーツ振興につなげることは、有効なことであり、その一つである中野公園が平成25年度に開園したことは成果であった。
外部評価	B	相模川周辺のスポーツ施設のネットワークは県との調整を含め大いに期待しており、また、既存のスポーツ施設の整備計画は計画に基づき推進していただきたいが、東部、北部など相模川から離れた地域にも小規模であってもスポーツ施設の新設や充実を図る必要があるのではないかと。小規模・多数で結果的に低予算となる身近なスポーツ施設という観点からのアプローチも必要である。 市民が『いつでも、どこでも、だれでも、気軽に』スポーツを楽しめる施設の充実を期待する。

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	8	
フィールド	2	心づくりのフィールド
政策	1	活発な地域コミュニティの促進
施策	1	地域交流の支援
実施計画事業		地域づくり
		動物とのふれあい推進
		地域活動支援事業
		地域活性化実証実験
		地域集会施設の整備支援
政策の基本方針		誰もが快適な生活を営めるよう、活発な地域交流と市民活動の支援を行い、地域コミュニティの促進を図ります。
施策の展開		地域住民の自治意識の高揚を図るため、地域活動の主体である自治会等の自主的活動を支援し、地域交流を促進します。
内部評価	B	地域交流の支援としての各事業では、自治会加入世帯の増には結びついていないが、地域や自治会が活性化できるような様々な仕掛けに取り組んでいることは評価できる。
外部評価	A	『ポニー』、『釣り堀』事業など他市には見られない取り組みは特徴的で、運営面で改善の余地はあるものの高く評価したい。 また、海老名市に限らず主に都市部における問題になるかと思うが、自治会加入率の減少が悩みの種になっている。少子高齢化が進み、市の財政力にも限界があり、行政だけで市政運営を行うことが困難となっている中、自治会の協力を得ることは欠かせない状況となっている。このことから、自治会の事業や場所づくりに対する支援体制などの充実は今後も継続する必要がある。自治会加入促進のための事業として、従来どおり各自治会に同等に予算配分するのではなく、各年度で加入促進に力を入れる地区を決め、予算を重点配分する等の試行も有効ではないか。

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	9	
フィールド	2	心づくりのフィールド
政策	1	活発な地域コミュニティの促進
施策	2	市民活動への支援
実施計画事業		えびな市民まつり
		コミュニティセンター等のリニューアル
		都市間交流の推進
		えびな市民活動センターの建設
		地域コミュニティの育成
		市民活動の推進
		市民参加の推進
		還暦式の開催
政策の基本方針		誰もが快適な生活を営めるよう、活発な地域交流と市民活動の支援を行い、地域コミュニティの促進を図ります。
施策の展開		地域住民の連携の場、自主的な活動の場、生涯学習の場としてコミュニティセンター等の施設改修整備や市民活動を推進する拠点となるえびな市民活動センターの建設及び運営を行い、市民活動を支援します。
内部評価	A	市民活動の支援について、ハード面では、「市民活動センターの建設」と各地域の「コミュニティセンター等のリニューアル」と活動拠点の整備は確実に進んでいる。ソフト面においては、「市民まつりへの参加者の増加」、「市民活動推進補助金による市民活動団体に対する財政的支援」、「コミュニティセンターを利用した地域コミュニティ事業の充実」、「市民活動補償制度を用意しての地域活動の支援」など活動環境の整備も着実に進んでいる。
外部評価	B	地域住民の活動や生涯学習の場として、コミュニティセンターや市民活動センターの建設により、ハード面の整備においては過度という見方があるほど着実に進化している。 一方ソフト面については、市民まつりも来場者も年々増加し、還暦式など一歩踏み込んだ取り組みや補助金制度等ねらいは理解・評価するものの、更に実感出来る『市民活動支援』を期待する。マンネリ化を防止するため施設の利用及び管理方法、工夫や改善など一考する時期に来ていると思料される。

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	10	
フィールド	3	次世代を担う子どものためのフィールド
政策	1	子どもを安心して育てる環境づくり
施策	1	母子保健の推進
実施計画事業		母子の保健指導
		母子健康診査の推進
政策の基本方針		安心して子どもを産み育てることができる環境、子どもが健やかに成長できる環境の整備に向け、支援します。
施策の展開		安心して妊娠・出産ができるよう、母子健康手帳の交付から妊産婦・新生児訪問指導、妊産婦・乳幼児を対象とした健康診査等を実施することで、母子保健の推進を図ります。
内部評価	B	<p>安心して妊娠・出産ができ、子育てができる環境を整えることは少子化の現状において大きな課題と言える。この課題に対して、妊産婦及び乳幼児を対象とした健康相談や健康教育、訪問指導、健康診査といった事業を実施しており、一定の成果が出ていると判断する。</p> <p>各事業の受診件数等を多くするため周知を徹底するなど、一層の努力が必要ですが、新たに児童虐待といった事象が多く発生してきている現状を鑑み、受診時等に早期発見に努めていることや新たな事業を立ち上げ、安心して子育てができる母子環境を構築しようとする方向性は今後も継続すべきと判断する。</p>
外部評価	A	<p>全新生児に対する訪問指導及び継続的なケアの努力と熱意を評価する。育児を巡り悲惨な社会的事件が後を絶たない中で、この施策は悲劇を未然に防ぐ重要さも持っている。</p> <p>3歳6ヶ月で終了した後の引継ぎも含め、きめ細かいケアを期待する。</p>

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	11	
フィールド	3	次世代を担う子どものためのフィールド
政策	1	子どもを安心して育てる環境づくり
施策	2	保育環境の充実
実施計画事業		民間保育所施設整備費の補助
		保育所入所運営費の助成
		私設保育施設運営費の補助
		子ども・子育て支援事業計画策定事業
		安全安心子どもパトロール事業
政策の基本方針		安心して子どもを生み育てることができる環境、子どもが健やかに成長できる環境の整備に向け、支援します。
施策の展開		民間保育所園舎の増築、改修工事を行う際の支援、市内の児童が入所している認可保育所の運営費用への助成、認定保育施設の運営費用について助成することで保育水準の維持・向上を図る等、保育環境の充実を図ります。
内部評価	B	ハード面の補助、運営費の助成等、巡回パトロール等で保育環境や子育て環境を整えている。また、保育制度が転換することにより「子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度に策定する。これらのことにより、平成19年から毎年保育施設が1施設増加し、2施設が無認可施設から認可施設に移行していることを評価する。
外部評価	B	国の保育制度が大きく変わっていく中で、待機児童ゼロをはじめ、安心して子どもを産み育てることのできる海老名市の実現を願う。

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	12
フィールド	3 次世代を担う子どものためのフィールド
政策	1 子どもを安心して育てる環境づくり
施策	3 子育て支援の充実
実施計画事業	子ども医療費の助成
	児童手当の支給
	私立幼稚園給食運営事業
	子育て支援センターの運営
	ファミリーサポートセンター事業
	子育てフェスティバルの開催
	幼稚園就園の支援
	幼稚園備品の整備及び園児の健康充実
政策の基本方針	安心して子どもを生み育てることができる環境、子どもが健やかに成長できる環境の整備に向け、支援します。
施策の展開	子ども医療費の助成や幼稚園児への給食を目的とした私立幼稚園への給食の提供、子育て支援センターでの各種相談・サロン及びファミリーサポート事業等、子育て支援策の充実を図ります。
内部評価	<p>B</p> <p>子育て家庭の支援として、子ども医療費の助成、児童手当の支給や幼稚園就園の支援等の事業を展開している。これらの事業は、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られることから、一定の成果を上げていると思われる。なお、子育て支援センターについては、相談しやすい環境を整えていく必要があると思われる。</p>
外部評価	<p>A</p> <p>子ども医療費の助成や幼稚園就園の支援等、独自の積極策を取っているのが特徴の一つである。 加えて、子育て支援センターの運営、ファミリーサポートセンター事業、子育てフェスティバル等、様々な工夫を凝らして行政からの支援を行っている点を評価する。</p>

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	13
フィールド	3 次世代を担う子どものためのフィールド
政策	1 子どもを安心して育てる環境づくり
施策	4 ひとり親家庭等の支援
実施計画事業	ひとり親家庭等医療費の助成
	児童扶養手当の支給
	ひとり親家庭等の支援
政策の基本方針	安心して子どもを生み育てることができる環境、子どもが健やかに成長できる環境の整備に向け、支援します。
施策の展開	ひとり親家庭等に対し医療費の助成や児童扶養手当を支給することでひとり親家庭等を支援します。
内部評価	<p>B</p> <p>ひとり親家庭等への経済的支援、自立支援、諸問題の相談体制や虐待防止の支援の事業内容は、県の制度や国の法令によるものと諸問題の相談等であり、成果が目に見えにくい（指標化）事業である。しかし、経済的支援の受給者数や虐待と思われる事例に対応した件数等は年々増加していることなどを考えると、おおむね成果をあげているものと思われる。</p>
外部評価	<p>B</p> <p>ひとり親家庭のみならず、要支援児童の様々な実態に応じて、乏しい予算と少ない人数で幅広く支援事業を展開している努力を評価する。 しかし、行政評価の観点から問題の実態や取り組みの成果がわかりやすく説明されているとは言えない。 事業の重要性から予算の増額や担当者の増員が必要なのか否かが判断できるような具体的な自己評価を期待する。</p>

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	14
フィールド	4 快適な生活のフィールド
政策	3 都市活動を支える基盤整備
施策	1 道路整備の推進
実施計画事業	さがみ縦貫道路関連道路の整備
	幹線・準幹線道路の整備
	歩道整備事業
	一般生活道路の整備
	橋梁の整備
	鉄道関連整備
政策の基本方針	誇りと愛着を持てるまちづくりを目指し、道路・下水道・公園・緑地等の都市基盤整備の推進を図ります。
施策の展開	海老名 I C 利用車両による交通渋滞や生活道路への車両の流入を始めとした道路交通対策のための道路整備の推進や、安全な歩行動線を確保するための歩道の設置、踏切の構造改良等を行います。
内部評価	<p style="text-align: center;">A</p> <p>当市では、予てから道路交通の課題として、相模川渡河断面不足や鉄道による交通の遮断による交通渋滞が掲げられ、加えてさがみ縦貫道路・海老名 I C の開通により既存道路交通への更なる影響が危惧されたことから、「幹線・準幹線道路の整備」、「さがみ縦貫道路関連道路の整備」などの道路整備の施策を実施している。この一連の道路整備の施策に対して市民アンケート結果は、幹線道路の整備では、やや満足を含む満足度が、やや不満を含む不満度を 21 ポイント上回っており、満足度の高い結果となっている。また、施策の重要度でも高い結果が現れており、市民ニーズの高さが伺える。そういったアンケート結果と、各々の事業について着実に事業の進捗が図られている状況から「成果を上げている」と評価した。</p>
外部評価	<p style="text-align: center;">B</p> <p>ヒアリングの結果では担当課が施策を意識して事業を推進しているとは思えないため、施策としては評価ができない。 事務事業ベースでは、道路整備の推進は当市にとっては最重要課題であり、海老名市の発展を左右する問題でもある。ビジョンを持った道路整備の推進が必要である。 施策に位置付けられている事業が 6 つで足りているのかはわからない。 また、整備の優先順位については全体計画を定め、事業を実施しながら順位づけをする必要がある。</p>

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	15	
フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	3	都市活動を支える基盤整備
施策	2	道路等の適正な維持管理
実施計画事業		道路の再整備
		道路の修繕
		道路の適正な維持管理
		街路の適正な維持管理
		橋りょう長寿命化修繕事業
政策の基本方針		誇りと愛着を持てるまちづくりを目指し、道路・下水道・公園・緑地等の都市基盤整備の推進を図ります。
施策の展開		老朽化した大規模住宅地内の道路施設の改修や交通の安全性の向上を図るための路面や排水施設等の維持管理を行います。
内部評価	A	当該事業は、安全確保や快適な環境を保全という日常生活を送るにあたり、欠かすことのできない事項であることから継続をすることが必要である。
外部評価	B	維持管理に関しては、適宜適正な維持をしなければ将来大規模修繕が必要となり多額の費用が掛かる可能性が出てしまう。 また、市民に密着した事業であるため、欠かすことのできない施策である。 市民からの要望に対し、どれだけ応えられているのかを明確化することも必要である。

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	16	
フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	3	都市活動を支える基盤整備
施策	3	国県道路事業の促進
実施計画事業		さがみ縦貫道路の整備促進
		県道の整備促進
		社家岡田線整備の促進
		新東名高速道路の整備促進
		鉄道立体交差事業（第2期：J R相模線、相模鉄道厚木線）
政策の基本方針		誇りと愛着を持てるまちづくりを目指し、道路・下水道・公園・緑地等の都市基盤整備の推進を図ります。
施策の展開		道路混雑の緩和による住環境の向上、地域の産業・経済の活性化への寄与、災害発生時の高速道路ネットワーク機能を確保するため、さがみ縦貫道路、新東名高速道路、都市計画道路下今泉門沢橋線、河原口中新田線、社家岡田線等の早期整備を国・県に要望し、整備を促進します。
内部評価	B	各実施計画事業の目標に対する実績に優劣はあるものの、概ね成果を上げている。
外部評価	B	単純に早期完成を促す要望を繰り返すのではなく、市民の有益性をきちんと考え、必要であれば回数を重ねる等、要望の手法も工夫して実施することも検討すべきである。 また、施策名を見ると大きな取り組みをしているように感じるが、実際に行っている内容とは合っていないように感じる。 単なる要望活動だけでは施策として成り立たないのではないかと。

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	17	
フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	3	都市活動を支える基盤整備
施策	4	公園・緑地整備の推進
実施計画事業		都市公園等の整備
		(仮称) 本郷公園の整備
政策の基本方針		誇りと愛着を持てるまちづくりを目指し、道路・下水道・公園・緑地等の都市基盤整備の推進を図ります。
施策の展開		近隣公園を拡大して防災機能を強化させる整備を推進します。また、老朽化した公園施設の改修や適正な植栽管理を進めます。
内部評価	B	<p>平成20年度に「海老名市緑の基本計画」を策定し、計画的に緑の維持、保全、確保に努めている。計画を策定した平成20年度からは、「えびなの森創造事業」がスタートし、緑地の確保、環境の保全に努めており、市民アンケートの結果では、やや満足を含む満足度が、やや不満を含めた不満度を19.2ポイントも上回っており、一定の評価を得ている。</p> <p>しかしながら、成果指標に掲げた「市民一人あたりの公園面積」の実績値は、目標値には達しておらず、更なる公園の確保に努める必要となっている。そのことから、目標の達成度を考慮し「概ね成果を上げている」と評価した。</p>
外部評価	B	<p>市民に密着した施策である。現状を分析し、公園の整備、面積拡大を推進すべきである。</p> <p>海老名市には大規模公園がなく、「市民一人あたりの公園面積」が目標に達していないため、大規模公園を整備するための用地の確保を早期に進める必要がある。</p>

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	18	
フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	3	都市活動を支える基盤整備
施策	5	下水道対策の推進
実施計画事業		公共下水道の整備（雨水）
		公共下水道管路施設の維持管理（污水）
		公共下水道の整備（污水）
		下水道総合対策の推進
政策の基本方針	誇りと愛着を持てるまちづくりを目指し、道路・下水道・公園・緑地等の都市基盤整備の推進を図ります。	
施策の展開	浸水被害を防止・低減させる雨水排水施設の整備や、污水の公共下水道については、ほぼ完成している市街化区域に引き続き市街化調整区域内の整備を進めるとともに、公共下水道施設の適切な維持管理及び耐震化対策を進め、下水道対策を推進します。	
内部評価	A	下水道・排水処理施設の整備に対する市政アンケート結果は、やや満足を含む満足度が、やや不満を含む不満度を42ポイント上回っており、満足度の高い結果となっている事や成果指標としている雨水対策整備整備率、下水道普及率共に目標に対する実績を達成していることから、着実な事業の進捗が図られ、それぞれの実施計画事業の目標達成に成果を上げている。
外部評価	B	污水についての下水道整備は市街化区域ではほぼ完了している。今後は、雨水対策や下水道施設の耐震化等について大きく重点的に取り組む必要がある。

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	19	
フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	8	環境負荷が少ない循環型社会の形成
施策	1	廃棄物の適正処理
実施計画事業		ごみ等収集体制の充実
		一般廃棄物の計画的な処理の実施
		し尿収集体制の充実
政策の基本方針		環境にやさしい循環型社会を目指し、廃棄物の適正処理、ごみの減量化・資源化の推進を図ります。
施策の展開		ごみの収集作業の効率化、一般廃棄物の減量化施策の推進、ごみのポイ捨てや不法投棄行為をなくすよう努めることで、廃棄物の適正処理を行います。
内部評価	A	環境にやさしい循環型社会を目指し、ごみの減量化と資源化を推進することが政策の基本である。一般廃棄物処理基本計画では、平成33年度までに平成12年度比でごみ焼却量を30%削減することを目標に掲げている。平成25年度実績では15.6%削減まで減量化しており、成果を上げている。市政アンケートでは、ごみと資源回収の満足度では、不満、やや不満が8.7%と少なく、満足、やや満足が66.6%と満足度が高いと思われる。今後は、さらに減量化に取り組むため、市民への意識啓発が重要となるため、周知方法などに工夫が必要と思われる。
外部評価	B	ごみの収集については、“収集作業の効率化”だけでなく、収集回数を増やす等市民サービス向上に対する視点からも検討・検証する必要がある。

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	20	
フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	8	環境負荷が少ない循環型社会の形成
施策	2	ごみの減量・資源化の推進
実施計画事業		分別回収の充実
		生ごみ処理対策の推進
		資源化センター大規模改修事業
		有機性廃棄物の資源化
政策の基本方針		環境にやさしい循環型社会を目指し、廃棄物の適正処理、ごみの減量化・資源化の推進を図ります。
施策の展開		ごみの分別の徹底と分別品目の拡大、生ごみ減量化等を促進し、ごみの減量・資源化を推進します。
内部評価	A	<p>ごみの減量化、資源化を推進するためには、市民への意識啓発が重要となっている。</p> <p>市政アンケートでは、現在のごみと資源回収の満足度は66.6%と高い数値となっている。</p> <p>今後、減量化、資源化を進めるにあたり効果的と思われる取り組みとして、意見が多かったものは、ごみの分別・マナーの呼びかけ等の啓発活動が52.4%と半数以上を占めている。また、生ごみ処理機等の普及促進：30.9%、集合住宅や事業所における大型生ごみ処理機の設置促進：33.1%、剪定枝の資源化：23.1%などを進めることが望まれている。</p> <p>今後、市民への意識啓発が減量化、資源化の推進に欠かせないものであり、継続して周知していく必要がある。</p>
外部評価	B	<p>現状で、分別や分別後の処理が適切か否かは評価できないが、将来に渡っては大変重要な施策である。剪定枝の資源化等ごみの資源化に向けた研究に時間・経費を掛け、施策の実現にまい進する必要がある。</p> <p>また、市民へのPRも行い、市民を巻き込み、市民へ意識啓発することが重要である。</p>

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	21	
フィールド	6	新たな行財政運営のフィールド
政策	2	持続可能な都市経営の推進
施策	1	効率的な行財政運営の推進
実施計画事業		行政改革の推進
		行政評価の推進
		総合窓口業務運営
		公共施設マネジメント策定事業
		定員の適正化
		連絡所事務事業
		住民基本台帳ネットワークシステムの運用
政策の基本方針		行政改革を推進するとともに、計画・実施・評価・改善のPDC Aサイクルにより、健全な行財政運営に努め、持続可能な都市経営を推進します。
施策の展開		市の各種事務事業に対する行政評価を実施するとともに、市政を取り巻く環境の変化や多様化する市民ニーズに対応した行政運営を行うための行政改革を行い、効率的な行財政運営を推進します。
内部評価	B	<p>施策内各事業とも適切な運用がなされているが、いずれも今後の社会情勢の動きを注視しながら、多少の修正を加え進めていかなければならないものばかりである。特に「連絡所事務事業」及び「住民基本台帳ネットワークシステムの運用」に関しては、番号制度導入に向けた国のスケジュールに左右されることも多かったと思われる。また、変化の激しい中における定員管理の目標達成に向けた取り組みは、困難を極めた。このようなことから、概ね成果を上げているとの評価とした。今後に向けては、本施策そのものの必要性はさらに高まるため、存続されるべきと考えるが、施策内事業の精査が必要であろう。</p>
外部評価	C	<p>海老名市は周辺自治体に比較して、区画整理によるまちづくり、交通利便（圏央道の全面開通）などから、土地利用によって大きく変化することが見込まれる。市政を取り巻く環境の変化に対応できる行政改革や職員定数（新採用職員増）等将来のまちづくりを見越した取り組みを進めていかなければならない時期に来ている。『総合窓口の外部委託』による効果は顕著な成果とみられるものの、行政全般にわたる効率化には具体的成果がみられない。抜本的行政改革を望む。</p>

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	22	
フィールド	6	新たな行財政運営のフィールド
政策	2	持続可能な都市経営の推進
施策	2	社会情勢等の変化に対応する政策の検討
実施計画事業		政策課題の検討
政策の基本方針		行政改革を推進するとともに、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルにより、健全な行財政運営に努め、持続可能な都市経営を推進します。
施策の展開		社会情勢の変化や地域の特性に合わせ、新たに打ち出す政策について、調査や研究を行います。
内部評価	B	一部進展が困難な事業があることから、概ね成果を上げているとの評価とした。 なお、本施策及び実施計画事業においては、課題を把握して政策をつくることに重きを置くのか、またはその対応までを含めたものなのかを再度整理し、明確にした上で名称にも反映していく必要があると思われる。
外部評価	C	事業としての整理は別に、立案政策数や実現政策数の観点から成果がみられない。 市政の発展や社会情勢の変化に応じて、マンネリ化を防止することから職員一人ひとりがスクラップアンドビルドや発想の転換等を常に意識して政策課題に取り組む必要がある。

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない

No.	23	
フィールド	6	新たな行財政運営のフィールド
政策	2	持続可能な都市経営の推進
施策	3	広域行政の推進
実施計画事業		消防通信指令事務協議会の運営
		ごみ処理広域化実施計画の推進
		広域行政の推進及び自治体連携の研究
		高座清掃施設組合運営への参画と支援
政策の基本方針		行政改革を推進するとともに、計画・実施・評価・改善のP D C Aサイクルにより、健全な行財政運営に努め、持続可能な都市経営を推進します。
施策の展開		現在広域で取り組んでいる消防通信指令業務やごみ処理業務、斎場運営を適正に実施するとともに、効率性や経費削減等の面から広域的に行った方がよい業務を検討し、積極的に近隣自治体との調整を進め、効率的な行政運営を図ります。
内部評価	A	<p>本市においては、少子高齢化の進展、将来における人口減少社会の対応及び社会環境の複雑・多様化など、社会情勢が変化する中で、更なる行財政運営の適正化・効率化を進めなければならない状況であり、その一つの方策として「広域行政の推進」があると考えます。</p> <p>各事務事業については、「消防通信指令業務」、「ごみ処理業務」及び「自治体連携」で着実に近隣市と連携強化を図っており、また、各種補助金の獲得など経費縮減においても成果を上げている。</p>
外部評価	B	<p>消防通信指令センターと医療機関との連携は今後も配慮して取り組む必要があるが、広域で進められている斎場運営、ゴミ処理業務、消防通信指令センター等は各市との連携によって、順調に推進されている。</p> <p>「消防通信指令業務」においては新たな広域化行政が実を結び効率化も図られたものの、その他の『近隣市との連携強化』は従来延長線での取り組みであり、顕著な成果が見られない。更に強いリーダーシップを発揮し具体的成果が見込める行動を望む。また、観光の問題など相模川流域の県・各市で更なる取り組みが必要である。</p>

A: 成果を上げている B: 概ね成果を上げている C: 成果が見込まれない



平成26年度

海老名市行政評価結果報告書

海老名市財務部企画財政課